

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第74期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社マキヤ
【英訳名】	MAKIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 早川 紀行
【本店の所在の場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545 - 36 - 1000
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長兼経理財務部長 竹島 剛
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545 - 36 - 1000
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長兼経理財務部長 竹島 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	69,197,806	71,584,013	77,334,715	89,448,024	93,673,482
経常利益 (千円)	1,815,776	1,812,847	2,396,411	2,366,193	2,374,351
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,331,066	1,187,168	1,454,243	1,497,158	1,470,781
包括利益 (千円)	1,446,814	1,213,706	1,763,718	1,639,413	1,869,370
純資産額 (千円)	16,717,058	17,780,951	19,369,962	20,795,336	22,401,685
総資産額 (千円)	32,169,616	33,499,656	38,093,539	39,827,386	40,843,536
1株当たり純資産額 (円)	1,674.48	1,781.07	1,940.23	2,080.90	2,239.04
1株当たり当期純利益 (円)	133.32	118.91	145.66	149.86	147.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.97	53.08	50.85	52.21	54.85
自己資本利益率 (%)	8.27	6.88	7.83	7.45	6.81
株価収益率 (倍)	5.33	5.90	7.59	7.01	8.17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,732,714	2,540,891	3,782,915	3,104,377	3,031,585
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,949,097	864,634	2,891,630	1,371,812	2,545,535
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,411,736	556,829	700,914	1,233,174	1,640,312
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,244,822	2,364,250	3,956,449	4,455,840	3,301,577
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	433 〔1,578〕	449 〔1,540〕	493 〔1,624〕	495 〔1,582〕	503 〔1,566〕

(注) 1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	68,764,497	71,072,500	76,815,254	81,821,038	85,640,276
経常利益 (千円)	1,686,623	1,686,992	2,375,414	2,249,316	2,146,313
当期純利益 (千円)	1,256,898	1,114,125	1,482,611	1,497,862	1,404,880
資本金 (千円)	1,198,310	1,198,310	1,198,310	1,198,310	1,198,310
発行済株式総数 (千株)	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540
純資産額 (千円)	16,160,521	17,142,392	18,659,267	20,061,835	21,547,339
総資産額 (千円)	31,409,894	32,637,650	36,737,260	38,434,192	39,158,086
1株当たり純資産額 (円)	1,618.74	1,717.10	1,869.04	2,007.50	2,153.65
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	20.00	25.00	30.00
(内、1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(10.00)	(12.50)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	125.89	111.59	148.50	149.93	140.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.45	52.52	50.79	52.20	55.03
自己資本利益率 (%)	8.06	6.69	8.28	7.74	6.75
株価収益率 (倍)	5.64	6.29	7.45	7.01	8.56
配当性向 (%)	11.90	13.44	13.47	16.67	21.36
従業員数 (人)	411	426	422	422	436
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,501〕	〔1,459〕	〔1,481〕	〔1,447〕	〔1,447〕
株主総利回り (%)	71.3	72.0	113.7	110.7	128.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,023	750	1,200	1,127	1,315
最低株価 (円)	685	695	700	814	940

(注) 1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

1895年6月静岡県沼津市に当社の前身であります「まきや金物店」を開業し、その後1953年8月に「有限会社マキヤ金物店」に組織変更し、1963年4月に社名を「有限会社マキヤ」と改めました。

1964年12月に静岡県富士市にマキヤ吉原店を開店し、チェーンストアとして第一歩を踏み出し、1972年6月に「株式会社マキヤ」と組織変更するまでに、静岡県東部地方を中心に8店舗を有するチェーンストアとなりました。

以下、現在に至るまでの概況は次のとおりであります。

年月	概要
1972年6月	有限会社マキヤを組織変更し、株式会社マキヤ（資本金4,800万円、静岡県沼津市）を設立。
1973年9月	本社及び配送センターを静岡県沼津市三枚橋字竹の岬へ新築移転。大型電算機を導入。
1974年10月	配送センター増築。
1988年3月	機構改革し、本部制を敷く。
1989年4月	家庭用電気専門店「ヤベ電機」を16店舗展開する株式会社ヤベを吸収合併。
1990年10月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
1990年11月	静岡県富士市に新業態店「エスポット新富士駅南店」を開店。
1995年4月	エスポット藤枝店に「食品館」を新設。
1998年3月	新業態店の神奈川県進出第1号店として小田原市に「エスポット小田原シティモール店」を開店。
2000年7月	静岡県沼津市にリユースショップ「HARD OFF」のフランチャイズ・チェーンとして当社の第1号店「ハードオフ沼津店」を開店。
2000年10月	リユースショップの三重県進出第1号店として津市に「ハードオフ津南郊店」を開店。
2003年4月	業務用食料品販売店「業務スーパー長泉店」を開店。
2003年9月	業務用食料品販売店の山梨県進出第1号店として「業務スーパー甲府昭和店」を開店。
2003年11月	株式の追加取得により、株式会社ひのやが子会社となる。
2005年7月	株式会社ヤマダ電機と共同出資により株式会社東海テックランドを設立。 本部機能を静岡県沼津市三枚橋字竹の岬から静岡県富士市大淵へ移転。
2006年3月	当社100%出資により株式会社MKカーゴ（現・連結子会社）を設立。
2006年11月	株式の取得により、株式会社大田山邦が子会社となる。
2007年10月	株式の譲渡により、株式会社東海テックランドが連結の範囲から外れる。
2008年3月	株式会社大田山邦が株式会社オオタ山邦へ商号変更。
2010年3月	株式の譲渡により、株式会社オオタ山邦が連結の範囲から外れる。
2011年12月	当社100%出資の連結子会社である株式会社ひのやを吸収合併する。
2015年4月	株式会社MKカーゴが株式会社ハイデリカを吸収合併し、株式会社MK・サービスに商号変更。
2017年5月	神奈川県横浜市に100円均一ショップ「ダイソー」のフランチャイズ・チェーンとして当社の第1号店「ザ・ダイソーエスポット新横浜店」を開店。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2024年2月	株式の取得により、株式会社ユージュアル及び株式会社PEAKS&TREESが子会社に、Chooky株式会社、Koropockle株式会社及び株式会社Lstantaが孫会社になる。
2025年10月	登記上の本店所在地を実際の本部機能に合わせ、静岡県富士市大淵2373番地へ変更。
2026年5月	株式会社神戸物産との間で資本業務提携契約を締結。
2026年6月	現在、総合ディスカウント店「エスポット」21店舗、食品スーパー「ポテト」・「マミー」13店舗、業務用食料品販売店「業務スーパー」54店舗、リユースショップ「ハードオフ」7店舗、インテリアショップ「エ・コモード」3店舗、100円・300円均一ショップ「ダイソー」14店舗等を展開。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マキヤ）、子会社6社及びその他の関係会社1社により構成されております。

当社は、主要事業である総合ディスカウント店「エスポット」、食品スーパー「ポテト」・「マミー」、業務用食料品販売店「業務スーパー」、リユースショップ「ハードオフ」、インテリアショップ「エ・コモード」及び100円・300円均一ショップ「ダイソー」等の運営を行う「小売業」、所有不動産等の賃貸事業等を行う「不動産賃貸事業」及びインターネットモール等において商品を販売する「EC事業」を展開しております。

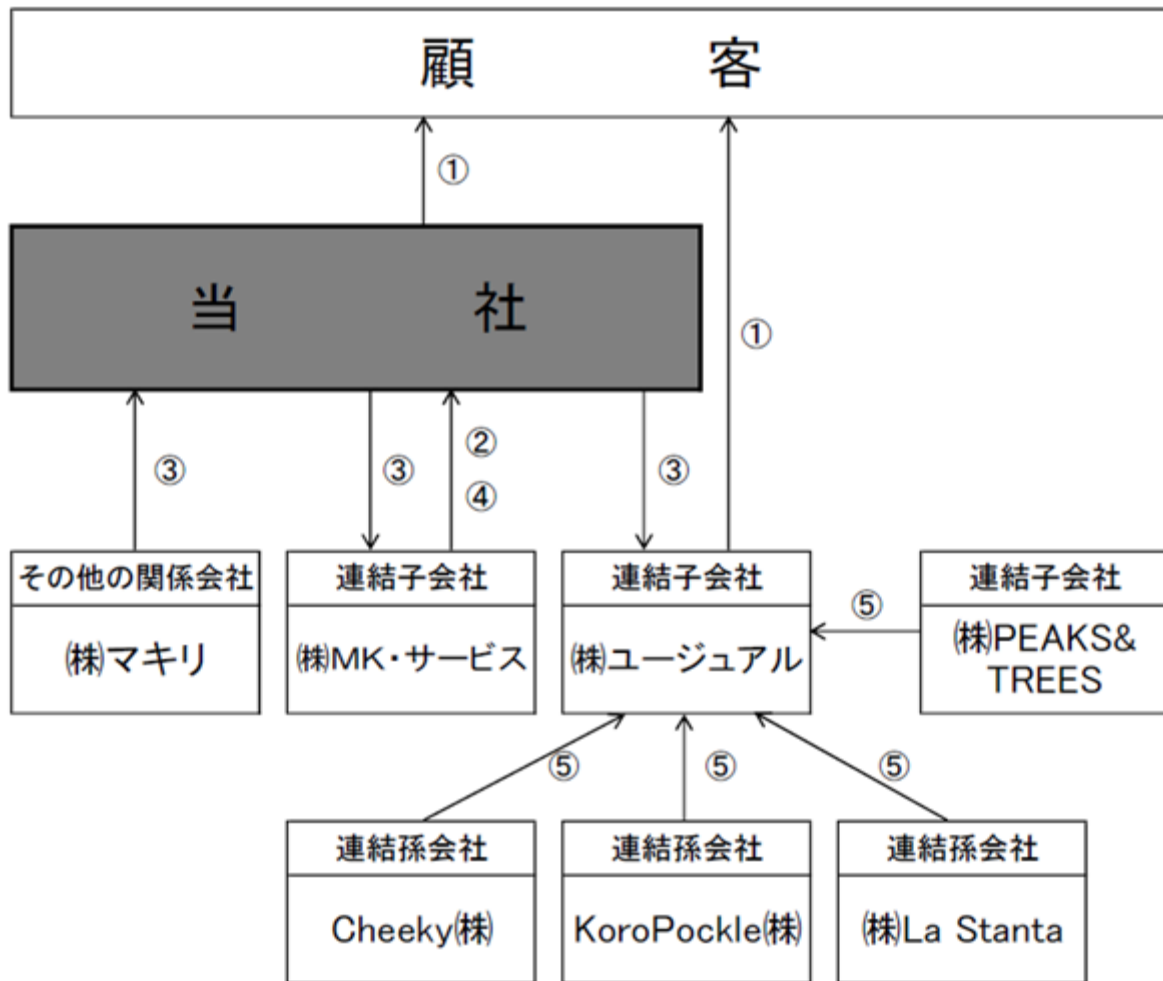
連結子会社である株式会社MK・サービスは、物流業及び精肉プロセスセンター（精肉加工の工場）等の運営、惣菜・弁当等の製造・販売を行っております。

連結子会社である株式会社ユージュアル、株式会社PEAKS&TREES、Cheeky株式会社、KoroPockle株式会社及び株式会社La Stantaは、EC事業を行っております。

その他の関係会社である株式会社マキリは不動産賃貸業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ①商品の販売
- ②商品の仕入
- ③出資
- ④物流等の業務の提供
- ⑤商品の企画

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱MK・サービス	静岡県富士市	10,000	惣菜・弁当等の製造・販売 グループ内物流等業務 精肉プロセスセンター等の運営	100.0	役員の兼任
㈱ユージュアル	東京都台東区	1,500	総合EC小売 自社商品の企画・販売	100.0	役員の兼任
その他4社					

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
㈱マキリ	静岡県沼津市	100,000	資産管理会社	43.5	-

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『お客様の「毎日の生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、「安心の価格(価値価格の安さ)」と「温かいサービス」でご提供し、社会に貢献する、「働き易い、高収益企業」になる!』ことを経営理念としております。

このような経営理念のもと、当社グループは、主要事業である生鮮食品・加工食品・生活雑貨・家電製品・DIY・ペット・レジャー用品などバラエティーに富んだ商品を販売する総合ディスカウント店(エスポット)、食品スーパー(ポテト・マミー)、業務用食料品販売店(業務スーパー)、リユースショップ(ハードオフ)、インテリアショップ(エ・コモード)、100円・300円均一ショップ(ダイソー)の運営を行う「小売業」、所有不動産等の賃貸事業等を行う「不動産賃貸事業」及びインターネットモール等において商品を販売する「EC事業」を展開しております。

これらにより消費の多様化にきめ細かく応える小売業として、堅実な経営を築くことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、資本効率の向上と持続的な成長による「高収益企業」となることにより、企業価値の向上を図ってまいります。

目標とする経営指標としては、ROA(総資本利益率)、ROE(自己資本利益率)等の資本効率に視点を置いた経営指標を重視し、これら経営指標を改善するためには、当社の場合は特に経常利益率の改善が重要課題であると捉え、そのために必要な売上総利益率の改善や人的生産性の向上に取り組んでまいります。毎期予算の立案における新規の店舗・設備等の投資案件についてもROI(投下資本経常利益率)を個別に点検し、経営効率と財務体質の更なる改善に努めてまいります。

また、固定資産投資のみならず、商品在庫についても在庫投資の観点から効率を追求すべく、商品カテゴリー別の交差主義比率(在庫投資対粗利額比率)の改善について、重点課題として注力しております。

なお、「2025年3月期～2027年3月期 中期経営取組施策」における2027年3月期の主な目標数値は以下のとおりであります。

取組施策	指標	目標数値
収益性の拡大	売上高	1,000億円
	経常利益率	4%
資本効率の向上	ROE(自己資本利益率)	10%以上
株主還元の実現	配当性向	25%以上
	DOE(自己資本配当率)	2.5%以上

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりと認識しております。

社会環境	気候変動等による異常気象の発生と収穫物の減少 大型地震等の近い将来に発生する確率が高い自然災害 少子高齢化と人口減少
経済環境	原油価格や電気料金を始めとするエネルギー資源コストの上昇 インフレ(物価高)上昇率に併せた人件費コスト(賃金)の上昇 新店舗建設や既存店改装などの建設設備コストの大幅上昇
消費環境	社会保障費負担等の増加やインフレ(物価高)による生活コストの増大が招く可処分所得の減少 コストプッシュ型のインフレ(物価高)による消費マインドの低下
業界環境	競合店の出店による競争の激化 商圏内におけるオーバーストア化による価格競争の激化

(4) 中長期的な会社の経営戦略

小売業全体を取り巻く環境は、非常に先行きの不透明な要素やリスクが想定されており、当社グループは、これらの課題を精査しながら、中期経営計画目標数値を検討することとしております。

なお、2027年3月期（第75期）までの取り組むべき課題とその対策は以下のとおりであります。

項目	重点施策	課題・対策
収益性と資本効率の拡大	売上高の拡大	ノンフード部門の商品政策（品揃え）の再構築
		EC事業（ネットモール）とのグループシナジーでネットモールとリアル店舗の販路拡大
	経常利益率の改善 ROE（自己資本利益率）の改善策	「品切れ」撲滅とフェイスアップ・ボリューム陳列の徹底
		ダイソー部門の増床・出店・販売拡大
		マキヤプリカの推進（マキヤポイント付与制度の改定・アプリ特典の強化）
		EDLP（エブリディロープライス）の徹底とPB（プライベートブランド）・LB（ローカルブランド）の販売強化
		過剰在庫・死に筋商品の発見と撲滅
値引・廃棄ロス率と棚卸ロス率の削減		
株主還元の充実	配当性向・DOE（自己資本配当率）の改善策	配当性向・DOEを基準とした段階的株主還元政策の実施
		株式長期保有株主への優待特典の検討
サステナビリティ経営	人材投資・働き方改革	社員の働きがい向上、人材採用戦略・教育体制の整備
		寄付支援の継続と災害時の地域住民への支援体制整備
	災害対策・環境対策	売上高当たり食品廃棄率20%削減
		店舗売場面積当たりCO2排出量10%削減

来期におきましては、お客様に喜ばれる「品揃え」・「品質」・「価格」・「売り方」・「サービス」・「生産性」の磨き上げでお客様支持率地域一番店になることを目指して、以下の「磨き上げ5項目」を重点的に取り組んでまいります。

項目	取組事項
仕入原価低減策の実践とEDLP（エブリディロープライス）で荒利率の改善	仕入原価低減策の徹底実践 「競合価格調査」と原価・売価スピード対応 「EDLP」価格政策の全部門徹底 「予算」精度の徹底強化で計画経営の徹底 「ロス額」商品のスピード対応 生鮮品の高鮮度・高回転「売り切り」体質 特価商品の開拓の継続実施 「レポート管理システム」の運用で業務効率化と 正確なりべート回収 「不採算店/不振店対策」会議（売場）の実施
「欠品・品薄」の撲滅・フェイスアップ・ボリューム陳列で荒利額の改善	店長の率先垂範で「A・K・K」（あいさつ・活気・欠品撲滅）の実践 「集中作業」の補充後の天棚下ろし フェイスアップ 欠品・品薄総点検の実践で品切れ撲滅 「連続未納商品」へのスピード対応
「品揃え（定番品・シーズン品・CM新商品）」強化と「不要在庫」の削減で在庫回転率の改善	「品揃え」の徹底強化と「不要在庫」の削減で商品回転率のアップ 「棚割」変更の本部長決裁で「不要在庫」の再発防止 ベンチマーク店の徹底ベンチマークで「品揃え」強化
「PB（プライベートブランド）・LB（ローカルブランド）・FC（ファーストチョイス）」の開拓と売り方強化で荒利率の改善	「PB・LB」の開拓強化と「売り方」（コトPOP）の強化 売れて儲かる「PB・LB」販売力日本一へ全店で挑戦 「LB」の開拓強化と、推奨販売（良さを伝える）の徹底強化 「FC」の発見と、推奨販売の徹底強化（VIP陳列） 「ユージュアル」との商品開拓シナジーの強化
「集中作業」の徹底とITのフル活用で生産性の改善	「集中作業 三原則」の完全徹底 集中作業「展開ゾーン」の明確化と作業計画への組入れ 「集中作業」と「個別作業」の明確化と周知徹底 「OSP」での明確な「作業割当て」「人時割当て」 「鮮度チェックアラートシステム」と「集中鮮度チェック」の徹底で「ロス額」の削減

また、不動産賃貸事業においては、テナント等の誘致強化による収益性の維持と店舗の集客力の向上を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、『お客様の「毎日の生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、「安心の価格（価値価格の安さ）」と「温かいサービス」でご提供し、社会に貢献する、「働き易い、高収益企業」になる！』という経営理念のもと、「地域の持続性がマキヤの持続性」であるとの認識に立ち、「マキヤサステナビリティ基本方針」を定め、経済的価値の創出と地域環境改善における社会的責任の実現を目指してまいります。

環境問題につきましては、「ゼロ廃棄社会への挑戦者」を方針として掲げ、食品廃棄ロスの削減やリサイクルの促進、CO₂ 排出量及びプラスチック使用量の削減に取り組んでおります。また、地域社会との関係につきましては、「地域の暮らしと共鳴」を方針として掲げ、地域行事への参加、奨学金制度の運営、防災活動への貢献及び地産地消の推進など、地域に根ざした企業活動を推進しております。人材・ガバナンスにつきましては、「働くが誇れる学び続ける組織」を方針として掲げ、女性活躍の推進や社員の働きがい向上、教育・人事制度の整備などに取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する活動の推進及び統括するための委員会として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、環境保全活動、CSR活動等に係る具体的な方針とKPI、実行計画を策定しております。

同委員会において、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する取り組むべき重要課題を整備し、課題に対する対応方針や施策の立案、指標の設定について取締役会へ提言することとしております。また、施策の進捗についてはサステナビリティ推進委員会を毎月1回の頻度で開催し管理しており、必要に応じて取締役会に報告、提案することとしております。

(2) 戦略

当社グループのサステナビリティに関する主な取り組みは、サステナビリティ基本方針に則り、以下の3課題に対する具体的な施策を全社で実行しております。

環境問題(ゼロ廃棄社会への挑戦)

当社グループが主に取り扱う商品は、気候変動の影響を大きく受けることから、当社グループの事業の将来的安定かつ持続性を維持・促進していくためには環境問題への対応が欠かせない課題となっています。

当社グループでは、CO₂ の削減及びリサイクルを含む食品ロスの削減、資源の有効活用に中長期的に取り組んでおり、このような取り組みが気候変動の抑制はもちろんのこと、災害にも強い店舗への成長や地域の持続性にもつながると考えております。

社会問題(地域の暮らしと共鳴)

当社グループは、地方都市において地域の生活基盤と密接に関係した事業を展開しており、地域の持続性が当社グループの持続性に直接関係しております。当社グループでは、地域団体や地域スポーツイベントへの支援、地産地消の推進、奨学金制度の拡充等を通して、地方地域の活性化を図ってまいります。

人的資本・ガバナンス(「働く」が誇れる学び続ける組織)

当社従業員及びお客様は、その大多数が女性であります。女性の継続勤務及び女性の管理職への積極登用は当社グループの持続性の観点から非常に重要な要素であると考えております。当社グループでは、女性の活躍推進とそれを支える人事体系の多様化、教育制度の充実等に積極的に取り組むことにより、人的資本の充実とガバナンスの向上を図っていく方針です。

(3) リスク管理

当社グループは、「サステナビリティ推進委員会」において、気候変動、環境リスクや人権問題にかかる社会リスク等のサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、これらに関する情報やデータを収集分析し、社内共有することにより発生リスク及び機会に対する経営的影響度や責任を把握したうえで戦略及び施策を決定しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、「(2) 戦略」に記載の各取り組みについて、次の指標を設定しております。当該指標に関する目標は、次のとおりであります

分野	施策	指標
環境問題	食品廃棄ロスの削減	食品廃棄ロス率
		食品リサイクル率
	リサイクルの促進	容器回収量
	CO ₂ 排出量の削減	店舗売場面積当たりCO ₂ 排出量
	プラスチック使用量の削減	売上高当たりプラスチック使用量
社会問題	地域社会への奉仕	地域団体・地域スポーツへの寄付
		マキヤ奨学金の支援人数
	地域防災への対応強化	地域防災イベントの開催
	地産地消の推進	地産地消係数
	サステナブルな仕入れ体制の構築	産地現地視察・確認の実施
	店舗のデジタル化とECのリアル化	ネット注文・宅配
人的資本・ガバナンス	女性活躍の推進	女性社員の勤続年数
		女性管理職比率
	働きがいの向上	表彰制度の導入
		健康経営優良法人認定の取得
	人事・教育制度の整備	教育体系制度の充実
人事体系制度の変更		

また、当社は上記「(2) 戦略」において記載した人的資本・ガバナンスに関する方針に基づき、次の指標及び目標を掲げております。なお、当社グループにおけるすべての会社で施策の実行が行われていないため、当社グループにおける記載は困難であります。そのため、次に示す指標の目標値及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	前連結会計年度実績	当連結会計年度実績
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2028年3月期までに18%以上	14%	17%
女性社員の勤続年数	2031年3月期までに15年以上	11年	12年

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであり、主に当社グループの小売事業に係るものであります。

これらの認識している主要なリスクは、他社における発生リスク事例に基づき、必要に応じて取締役会議及び経営会議において検証を行うこととしており、このようなリスクが発生した場合は、リスクを最小化するために対策本部を設置して対応してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 規制・制度変更リスク

出店に関する規制等のリスク

当社グループは家庭用品及び食料品等を中心とした総合ディスカウント店と食品スーパー等を多店舗展開しており、売場面積が1,000㎡を超える新規出店及び既存店舗の増床については、2000年6月1日より施行されております「大規模小売店舗立地法」(以下「立地法」という)の規制を受けております。

この立地法の規制等により新規出店には多くの時間と費用が必要になってきておりますが、計画どおりに出店ができない場合、当社グループの経営成績に影響が出る可能性があります。

(2) 災害リスク

地震等によるリスク

当社グループは静岡県を中心とした東海地方に、多くの店舗を展開しております。従来から予想されております東海地方を震源とする大規模地震が起こった場合、当社グループの財政状態、経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

耐震上の問題店舗に係るリスク

当社グループの展開する家庭用品及び食料品等を中心とした総合ディスカウント店と食品スーパー等においては、1981年以前に建設された店舗が存在し、現在の耐震基準を満たしていないものがあります。

それらの店舗については、耐震診断を受け、必要な補強工事を行ったり、補強不能な店舗については移転をするなどの施策を実施しておりますが、それらの対策が実施される前に強度の地震が発生した場合、それらの建物の中には大きな損傷もしくは倒壊に至る可能性があるものもあり、人身・商品・設備等に被害を受けるリスクがあります。また、被害が軽微であった場合もその後の営業活動が困難になる場合があります。

自然災害による物流拠点が受けるリスク

震災を始めとした大規模な自然災害発生時のもとより、台風、大雪などによる天候の悪化等によって、道路交通網等の麻痺が起こった場合、物流拠点への商品の入荷の遅れや入荷不能が発生し、各店舗への未配送が起こるリスクがあります。

今後、物流拠点の分散化や他地域の協力業者の開拓、複数の物流コースの確保などを通じ、リスクの分散化を図ってまいります。災害が想定規模を超えるような場合は、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

インフルエンザ等の感染症によるリスク

インフルエンザ等の感染症の流行により、関連商品、関連物資の需要が急激に高まり、関連商品のお客様への十分な販売提供、従業員への配付ができない場合があります。また、従業員の集団感染などが発生した場合、営業活動の継続が困難になる場合があります。

当社グループといたしましては、日頃より関連商品、関連物資の備蓄を行い、インフルエンザ等の感染症の流行の兆候を的確につかみ、緊急事態対策室をタイムリーに設置するなどの活動を通じて、これらに対処する方針ですが、感染症の流行の進捗が急激かつ大規模であった場合は、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、潜在するリスク及びその対処方針は、インフルエンザ等の感染症によるリスクと同等であると判断しております。

(3) 情報リスク

自然災害・事故に係るリスク

当社グループの事業活動においては、情報システムの役割は極めて重要であり、常に情報システムの安定稼働に努めておりますが、地震・台風などの自然災害、コンピュータウイルスなどの事故、火災や停電もしくは電力不足などの外部要因により、情報システムに障害を誘発する場合があります。

当社グループとしてはシステム・サーバのクラウド化や、非常用バッテリーの搭載など、障害に備えた対策を構築中ですが、障害の程度が大きかつ長期間であった場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関する多数の情報を有しております。関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取扱い方法を定めた各種社内規程を制定するとともに、社内教育、情報管理施策を継続的に実施するなど、情報管理の徹底に努めております。

しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があります。この対応に生じる費用や、企業の信頼低下が当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

(4) 競争リスク

競合出店によるリスク

当社グループは、静岡県、神奈川県、埼玉県及び山梨県を中心として総合ディスカウント店、食品スーパー等を多店舗展開しておりますが、自社店舗の周辺に競合する他社店舗が出店し、競合による売上・利益低下の影響を受ける場合があります、その影響が多大な場合、店舗の撤退を余儀なくされる可能性もあります。

当社グループとしては、常に競合店出店情報の収集に努め、競合店舗の出店が決定した時点における影響度合いを算定し、その影響を最小限に留めるための対策の立案・実施をしておりますが、競合店舗出店数、出店規模が想定以上に大きい場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

(5) その他のリスク

新規出店に係るリスク

当社グループは、総合ディスカウント店、食品スーパー等を多店舗展開しておりますが、その新規出店に当たっては予測システム等を複数使用して、出店した場合の売上想定をしております。また出店後の実績数値についても予測数値との差異分析を行い、今後の予測数値の精度を高めるためのフィードバックをしております。

しかしながら、出店後にそれらの想定範囲を超える周辺の環境変化や、競合店舗の出店等により、当初予定していた売上を確保できない可能性があります。それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

賃貸借契約に係るリスク

当社グループは、総合ディスカウント店、食品スーパー等を多店舗展開しておりますが、その新規出店に当たっては、店舗の出店用地の土地賃貸借契約や、建物賃貸借契約を締結し、敷金及び保証金を差入れる場合があります。差入先の信用状況を常に把握し、差入れ金額については常に適正水準となるよう吟味しており、また適正水準以上の差入先については、その一部返還の交渉をするようにしております。

しかしながら、それらの敷金及び保証金の差入先である家主が自己破産等に陥った場合、差入れている敷金及び保証金が返還されず損失が生じる可能性があります。それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

フランチャイズ契約に係るリスク

当社は、株式会社ハードオフコーポレーション、株式会社神戸物産等、株式会社大創産業と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ハードオフ・オフハウス・ホビーオフ」、「業務スーパー」、「ダイソー」等の店舗を展開しております。これらのフランチャイズ契約については、契約の解除条項を規定しており、当該要因が発生した場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

また、フランチャイジーはその運営方針をフランチャイザーの経営方針に委ねており、フランチャイザーが展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

なお、本書提出日現在において、当社が締結しているフランチャイズ契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりません。

減損損失のリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、店舗の収益状況及び不動産の価額動向等によっては、減損損失を計上することが必要となります。大型店として展開するエスポート業態は、他業態と比べて固定資産の投資額が大きくなる傾向があるため、多額の減損損失を計上する可能性があり、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

のれんの減損に係るリスク

当社グループは、2024年2月26日に株式会社ユー・ジュアル及び株式会社PEAKS & TREESの全ての株式を取得しており、のれんを無形固定資産に計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により当初期待した成果が得られない場合、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しております。

惣菜工場及び精肉プロセスセンターに係るリスク

当社グループの株式会社MK・サービスは、惣菜工場にて弁当・惣菜・菓子等を製造するとともに、精肉プロセスセンターにて精肉の加工・パッケージ等を行っております。主に当社グループで展開する食品スーパー全店及び総合ディスカウント店等にその製品等を供給しております。当設備は、最新の衛生管理設備を持ち、常に安心・安全・美味しい惣菜等の製造を目指し日々取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ事態により、当設備に事故が発生したり、原材料の調達ができなかった場合、各店舗へ惣菜等の供給ができなくなる可能性があります。また、各店舗の惣菜等をこの設備で集中して製造しているために、設備内で生じた製造上の問題、たとえば異物の混入や、衛生レベルの低下等があった場合、全店への製品の供給がストップしてしまう可能性もあります。さらに、これらの商品の回収・廃棄コストの発生とともに、当社グループの信用力は悪化し、営業活動に支障をきたす恐れがあります。

当社グループでは、このような事故が発生しないよう常に品質管理に万全を期するよう対策を講じておりますが、仮にこのような事故が発生し、それが大規模あるいは長期間に及ぶ場合、それにより当社グループの経営成績に影響を与えるリスクがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、不安定な地政学情勢による資源価格の高騰や、金融政策正常化に伴う金利上昇の影響、米国トランプ政権の通商政策に関する不確実性等の景気の下振れリスクから、先行きの不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましては、地方で深刻化する「少子高齢化と人口減少」、社会保障費負担等の増加や賃金の上昇を超える物価高による「可処分所得の減少」、競合店の出店やeコマースの拡大等による「価格競争の激化」、原料供給側に起因するコストプッシュ型のインフレによる「消費者マインドの低下」等、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、経営理念である『お客様の「毎日の生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、「安心の価格（価値価格の安さ）」と「温かいサービス」でご提供し、社会に貢献する、「働き易い、高収益企業」になる！』の実現を目指し、「品揃え」「品質」「価格」「売り方」「サービス」「マネジメント」の磨き上げに取り組んでまいりました。

また、2025年3月期～2027年3月期中期経営取組施策である「収益性の拡大（売上高の拡大（1,000億円）、経常利益率の改善）」、「資本効率の向上（ROE（自己資本利益率）の改善策）」、「株主還元の充実（配当性向25%以上・DOE（自己資本配当率）の改善策）」の達成に向け、各課題と対策に取り組んでおります。

「収益性の拡大」

EDLP（エブリデイロープライス）の徹底による売上の最大化を図るとともに、子会社のEC事業（ネットモール）との間で「売れ筋」商品の共同開拓や共同仕入、共同販売を推進してまいりました。また、売場における「品切れ」の撲滅と「値引き・廃棄ロス」の削減にも注力し、商品鮮度管理を徹底した結果、「値引き・廃棄ロス率」は前期比で1.2%改善、食品廃棄率は前期比で16.0%改善いたしました。成長戦略の一環である「ダイソー部門」の拡大におきましては、当連結会計年度にエスポット併設店を3店舗新規出店したことにより全13店舗となり、売上拡大に寄与しております。

「人材投資・働き方改革」

店舗作業の“ムダ”を無くす「作業改善」を通じて『人時生産性（荒利額÷労働時間）』を改善し、これを原資とした「賃金」の向上が図れるように取り組んでまいりました。その結果、人時生産性は前期比で3.1%改善いたしました。当連結会計年度の春季労使交渉においては、労働組合の要求に対し満額回答を行い、正社員平均6.5%、パートタイム社員平均6.6%の賃上げを実施することで合意いたしました。あわせて、初任給の引き上げ（高卒初任給については2万円の大増額）を決定し、人材確保及び従業員の処遇改善に努めてまいりました。

「CSR活動」

環境問題への取り組みとしましては、「太陽光パネル」を新たに5店舗に設置し、これにより太陽光パネルの設置店舗数が全16店舗となったほか、空調最適化省エネソリューションの導入を順次進めております。当社グループは引き続き再生可能エネルギーの活用と消費エネルギーの低減等によりSDGsへの貢献に注力してまいります。さらに、地域社会への貢献として、2025年10月の静岡県富士市への本店移転を機に、11月9日に「- F U J I - マキヤ感謝フェスタ」を初開催いたしました。当日は雨天ながら1,000名超が来場し、多彩な催しを通じて地域との絆を深めることができました。本フェスタは今後も毎年開催し、地域への感謝を形にする取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の店舗政策につきましては、以下のとおりであります。

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
改 装	エスポット藤枝店 （静岡県藤枝市）	2025年4月	売場最新化、ダイソーの導入
開 店	業務スーパー石和井戸店 （山梨県笛吹市）	2025年4月	新規開店
開 店	ハードオフ富士中央店 オフハウス富士中央店 （静岡県富士市）	2025年4月	ハードオフ富士店から移転 新規開店
改 装	エスポット静岡駅南店 （静岡県静岡市駿河区）	2025年9月	大規模改装、食品売場拡大
開 店	業務スーパー浜北店 （静岡県浜松市浜名区）	2025年10月	新規開店
改 装	エスポット沼津駅北店 （静岡県沼津市）	2025年12月	売場最新化、ダイソーの導入
改 装	エスポット小田原シティモール店 （神奈川県小田原市）	2025年12月	売場最新化
休 業	マミー三園店 （静岡県沼津市）	2026年1月	店舗建替えのため休業 2026年12月の開店を予定

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
改 装	エスポット清水天王店 (静岡県静岡市清水区)	2026年3月	売場最新化、ダイソーの導入
開 店	マミー松野店 (静岡県富士市)	2026年3月	ポテト松野店から業態変更し 新規開店

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は93,673百万円（前期比4.7%増）、営業利益は2,133百万円（前期比5.9%減）、経常利益は2,374百万円（前期比0.3%増）、店舗建替えに伴う建物解体費用や固定資産の除却による店舗閉鎖損失（特別損失）を102百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は1,470百万円（前期比1.8%減）となりました。

また、来店客数の前期比は1.7%増、一人当たり買上げ点数の前期比は0.7%増、客単価の前期比は2.7%増となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,154百万円減少し、当連結会計年度末には3,301百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,031百万円（前期比2.3%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額790百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益2,223百万円、減価償却費1,555百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,545百万円（前期比85.6%増）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入625百万円がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出2,953百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,640百万円（前期比33.0%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入700百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,602百万円、リース債務の返済による支出462百万円、配当金の支払額274百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

小売業及びE C事業の仕入実績は以下のとおりであります。

なお、不動産賃貸事業は仕入実績がないため記載しておりません。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比 (%)
	仕入高(千円)	構成比(%)	
加工食品	24,354,443	33.9	104.7
日配食品	19,272,184	26.8	106.5
生鮮食品	12,165,530	17.0	107.8
フード計	55,792,158	77.7	106.0
HBC(ヘルス&ビューティーケア)商品	4,643,866	6.5	100.7
住関連商品	2,984,543	4.2	92.4
家電・レジャー商品	1,182,856	1.6	88.9
生活関連商品	1,532,912	2.1	97.7
その他	970,831	1.4	119.4
ノンフード計	11,315,010	15.8	97.9
E C事業	4,696,768	6.5	108.6
E C事業計	4,696,768	6.5	108.6
合計	71,803,937	100.0	104.8

(注)仕入高は、仕入実績金額に基づいて記載しております。

b. 受注状況

当社グループは主として商品の仕入販売を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

小売業及びE C事業の販売実績は以下のとおりであります。

なお、不動産賃貸事業は販売実績がないため記載しておりません。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
加工食品	29,308,355	31.5	105.3
日配食品	23,909,832	25.7	106.2
生鮮食品	16,201,524	17.4	106.6
フード計	69,419,712	74.6	105.9
HBC(ヘルス&ビューティーケア)商品	5,612,982	6.0	99.7
住関連商品	4,050,437	4.4	92.7
家電・レジャー商品	1,665,349	1.8	87.7
生活関連商品	2,421,598	2.6	97.0
その他	2,146,226	2.3	119.9
ノンフード計	15,896,594	17.1	98.2
E C事業	7,727,877	8.3	108.8
E C事業計	7,727,877	8.3	108.8
合計	93,044,184	100.0	104.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(小売業)

営業収益は85,535百万円(前期比4.4%増)となりました。「フード(食品)」部門につきましては、「エススポット(フード)」、「ポテト・マミー」、「業務スーパー」の全ての業態で引き続き好調に推移し、生鮮食品、日配食品、加工食品はいずれも前期を上回り、前期比5.9%増となりました。「ノンフード(非食品)」部門につきましては、リユース事業が順調に推移したことや、「ダイソー」の新店の売上寄与があったものの、前期を下回り、前期比1.8%減となりました。

営業利益は2,521百万円(前期比6.9%減)となりました。これは、賃上げによる人件費コストの増加や、新規出店や改装による一時経費の増加、賃借していた土地・建物の購入による公租公課等の発生があったこと等に伴う販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

(不動産賃貸事業)

営業収益は410百万円(前期比0.2%増)、営業利益は159百万円(前期比6.6%増)となりました。

(E C事業)

営業収益は7,727百万円(前期比8.8%増)、のれん償却額算入後の営業損失は117百万円(前期は122百万円の損失)となりました。

なお、当社グループが目標とする経営指標の実績推移は以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は前期比4.8%増となりました。これは、「フード（食品）」部門は全業態が引き続き好調に推移したことや、E C事業の成長による売上増加、新規開店店舗の売上の上乗せ等によるものであります。経常利益率は2.55%となり、前年に対して0.11%減少いたしました。これは、主に賃上げ等による人件費の増加、賃借していた不動産の取得による公租公課等の発生、E C事業の販売手数料（売上変動費）の増加等によるものであります。

ROEは、6.81%となり、前年に対して0.65%減少いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が前年比で1.8%減少したことに加え、自己資本が前年比7.7%の増加となったことによるものであります。

決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
ROA（総資本利益率）	4.11%	3.62%	4.06%	3.84%	3.65%
ROA増減	0.31%	0.49%	+0.45%	0.22%	0.20%
ROE（自己資本利益率）	8.27%	6.88%	7.83%	7.45%	6.81%
ROE増減	1.23%	1.39%	+0.95%	0.37%	0.65%
対売上高経常利益率	2.65%	2.56%	3.12%	2.66%	2.55%
経常利益率増減	0.63%	0.09%	+0.57%	0.46%	0.11%
売上高（百万円）	68,549	70,938	76,711	88,820	93,044
売上高増減	-	+3.5%	+8.1%	+15.8%	+4.8%
売上総利益率	22.86%	22.80%	22.46%	23.74%	23.23%
売上総利益率増減	-	0.06%	0.34%	+1.28%	0.52%

b. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は40,843百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,016百万円増加いたしました。

流動資産は11,831百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,074百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が1,054百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は29,012百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,090百万円増加いたしました。これは、のれんの償却等により無形固定資産が280百万円減少したものの、賃借していた土地・建物の購入や新規開店等により有形固定資産が2,429百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は18,441百万円となり、前連結会計年度末と比較して590百万円減少いたしました。

流動負債は12,614百万円となり、前連結会計年度末と比較して129百万円減少いたしました。これは、未払金が430百万円増加したものの、買掛金が278百万円、短期借入金が170百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が126百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は5,827百万円となり、前連結会計年度末と比較して461百万円減少いたしました。これは、リース債務が303百万円増加したものの、返済により長期借入金731百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は22,401百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,606百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が1,195百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務政策

当社グループは、設備投資計画に基づき、中長期的な設備資金を自己資金又は金融機関からの長期借入金により調達し、短期的な運転資金を自己資金又は金融機関からの短期借入金により調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,750百万円、有利子負債比率は25.7%、現金及び現金同等物の残高は3,301百万円であります。

2) 資本の配分

当社グループの資本の配分は、新規出店投資、災害リスク対策、地域社会等への貢献、環境対策投資等の将来の事業展望に備え、内部留保による企業体質を強化し、企業価値と株主価値の向上を図ることを、経営の最重要課題として位置づけており、株主の皆様には安定した配当を維持することを基本方針とし、経常利益率の改善など効率的な企業経営を通じ資本収益性を高めることによりPBR(株価純資産倍率)の改善に取り組みながら利益配分を行っていく方針であります。

内部留保資金につきましては、災害リスク対策として手許流動性を高める方針のもと、手許資金として適正な残高を確保するために、売上総利益額の1カ月分以上の残高水準を保有することを基本とし、事業成長のための設備投資資金につきましては、営業キャッシュ・フロー計画額を上限とする設備投資計画額に配分することとしております。

株主還元方針としましては、配当性向及びDOE(自己資本配当率)の向上を図るとともに、株式長期保有株主への優待特典も検討してまいります。

当連結会計年度の株主配当につきましては、中間配当15円、期末配当15円、併せて年間配当30円といたしました。次期の配当金につきましては、中間配当19円、期末配当19円、併せて年間配当38円とし、8円の増配を予定いたします。

3) 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	500,000	500,000	-	-	-
長期借入金	3,590,718	1,315,243	2,062,043	213,432	-
リース債務	1,659,650	472,742	753,848	386,853	46,208

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成、進捗状況

「2025年3月期～2027年3月期 中期経営取組施策」における目標数値の主な進捗状況等は以下のとおりであります。

指 標	2027年3月期 (目標数値)	2026年3月期 (実績)
売上高	100,000百万円	93,044百万円
経常利益率	4%	2.6%
ROE(自己資本利益率)	10%以上	6.8%
配当性向	25%以上	20.4%
DOE(自己資本配当率)	2.5%以上	1.3%

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、当該見積りを行った時点における入手可能な情報と合理的な基準に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

株式会社ハードオフコーポレーション（新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号）とHARD OFFチェーン店の営業に関して、フランチャイズ契約を締結しております。

契約期間 2000年4月11日～2005年4月10日
ただし、契約期間満了日3ヵ月前までに、双方より何等の意思表示もない場合は、契約は更に2年間自動的に更新されるものとし、以後も同様としております。

契約内容 株式会社ハードオフコーポレーションは当社に対し株式会社ハードオフコーポレーションが使用している商号、商標、サービスマーク等と経営のノウハウを用いて営業を行うことを認め、株式会社ハードオフコーポレーションが開発し所有するHARD OFFシステムを用い、株式会社ハードオフコーポレーションからの援助をもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的としております。なお、当社は株式会社ハードオフコーポレーションに対し、毎月の売上高に応じて定められた率のロイヤリティを支払っております。

株式会社神戸物産（兵庫県加古川市加古川町平野125番1）と業務スーパー店の営業に関してエリアライセンス契約を締結しております。

契約期間 2003年1月26日～2008年1月25日
ただし、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヵ月前までに、いずれか一方からその相手方に対して本契約を終了する旨の文章による通知がない限り自動的に1年間更新されるものとしております。

契約内容 株式会社神戸物産は当社に対し株式会社神戸物産が、その費用と経験等によって開発した「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを用いて営業を行うことを認め、株式会社神戸物産の指導援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図るとともに、業務スーパーを通じて地域社会への貢献を果たすことを目的としております。

株式会社神戸物産（兵庫県加古川市加古川町平野125番1）との間で、資本業務提携契約を締結しております。

契約締結日 2026年5月26日

契約内容 両当事者間において資本関係を構築するとともに、小売・総菜事業に関する業務提携を通じ、当社の独立性を維持・尊重しつつ、事業上のシナジーを実現させ、両当事者の企業価値を向上させることを目的としております。

資本提携の内容 株式会社神戸物産に対する第三者割当による自己株式の処分
処分株式数：普通株式1,400,000株（所有割合：19.83%）
払込金額：1株につき1,198円
払込金額の総額：1,677,200,000円
払込期間：2026年7月15日から2026年7月31日まで

業務提携の内容 株式会社神戸物産グループが営む外食・中食店舗「馳走菜」への当社アウトパック商品の導入及び同店舗の出店拡大
両当事者の仕入れネットワークを活用した共同仕入れ
都市型小型店の出店を含めた、当社における「業務スーパー」の出店

株式に関する事項 株式会社神戸物産は、原則として本契約締結日から5年間、保有する当社株式の第三者への譲渡等を禁止されております。
株式会社神戸物産が、譲渡等禁止期間経過後に保有する当社株式の売却を希望して売却条件等を当社に通知した場合、当社は、当該通知受領後60日以内に書面で通知することにより、売却対象株式の全部又は一部を、提示された売却条件にて当社又は当社の指定する第三者において買い取ることを請求することができます。
株式会社神戸物産は、本取引完了後、同社の当社における議決権保有比率を上昇させる行為を行わないものとされております。

株式会社大創産業（広島県東広島市西条吉行東1丁目4番地14号）とダイソーチェーン店の営業に関して販売代理店契約を締結しております。

契約期間 2017年5月27日～2022年5月26日
ただし、合意により期限の延長又は契約更新がされるものとしております。

契約内容 株式会社大創産業は当社に対し株式会社大創産業の企画した商品による販売代理店の運営ノウハウ及び各種機密情報の提供とダイソーの商標、サービスマーク等の営業シンボルの使用を許可し、ダイソーの名称のもとに、販売代理店経営をすることを承諾して相互の繁栄を図ることを目的としております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店、店舗改装、設備更新等のための設備投資を行っております。当連結会計年度において、小売業が3,507百万円、不動産賃貸事業が348百万円、E C事業が20百万円、全社資産が148百万円で総額4,026百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものは次のとおりであります。

小売業

エスポット湯河原店 土地建物買取費用	1,509百万円
エスポット2店舗 大規模改装費用	532百万円
業務スーパー2店舗 新規開店設備費用	307百万円
マミー松野店 業態変更費用	298百万円

なお、当連結会計年度において、店舗建替のためマミー三園店の建物等を除却し、店舗閉鎖損失102百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
エスポット (静岡、神奈川県下 21店舗)	店舗	6,609,820	10,976	4,982,621 (50,865.43)	769,796	278,400	12,651,617	201(748)
ポテト・マミー (静岡県下13店舗)	店舗	894,047	2,573	444,521 (12,318.23)	138,705	29,838	1,509,687	55(207)
業務スーパー (静岡、山梨、神奈 川、埼玉県下54店 舗)	店舗	2,165,128	295	1,023,506 (10,902.64)	236,751	12,051	3,437,733	57(373)
ハードオフ (静岡県下7店舗)	店舗	176,914	-	313,462 (6,181.92)	35,941	5,311	531,630	17(39)

(注) 1. 上記の他に、100円・300円均一ショップ「ダイソー」を13店舗、インテリアショップ「エ・コモード」3店舗の運営と所有不動産の賃貸事業を行う不動産賃貸事業を展開しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. その他のうち主なものは工具、器具及び備品、借地権であります。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数(パートタイマー及びアルバイトを含む)を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
(株)MK・ サービス	本社 (静岡県 富士市)	配送センター 精肉プロセスセ ンター設備 工場設備・備品	70,518	1,481	- (-)	122,397	6,576	200,973	16(79)
(株)ユー ジュアル	本社 (東京都 台東区)	事務所設備 パソコン	-	-	- (-)	-	2,015	2,015	43(4)
	物流セン ター(千葉 県印西市)	配送センター	32,265	1,555	- (-)	0	-	33,821	8(36)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. その他のうち主なものは工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数(パートタイマー及びアルバイトを含む)を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,128,000
計	35,128,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,540,200	10,540,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	10,540,200	10,540,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1991年5月20日(注)	958,200	10,540,200	-	1,198,310	-	1,076,340

(注) 1991年3月11日開催の取締役会において、1991年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき0.1株の割合の株式分割(無償)を決議し、1991年5月20日新株式を発行いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	82	25	8	4,109	4,238	-
所有株式数(単元)	-	10,993	1,995	54,807	1,236	8	36,336	105,375	2,700
所有株式数の割合(%)	-	10.4	1.9	52.0	1.2	0.0	34.5	100.0	-

(注) 1. 自己株式535,193株は、「個人その他」に5,351単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マキリ	静岡県沼津市住吉町8番12号	4,343	43.4
マキヤ取引先持株会	静岡県富士市大淵2373番地	741	7.4
公益財団法人マキヤ奨学会	静岡県富士市大淵2373番地	700	7.0
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	495	5.0
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	489	4.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	141	1.4
矢部 伸泰	静岡県沼津市	128	1.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	114	1.1
今年明	東京都足立区	109	1.1
万葉倶楽部株式会社	神奈川県小田原市栄町一丁目14番48号	103	1.0
計	-	7,367	73.6

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 535,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,002,400	100,024	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	10,540,200	-	-
総株主の議決権	-	100,024	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マキヤ	静岡県富士市大淵2373 番地	535,100	-	535,100	5.1
計	-	535,100	-	535,100	5.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月26日)での決議状況 (取得期間 2026年5月27日~2026年7月31日)	4,343,900	4,478,560,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式の価格の総額には、自己株式の取得にかかる委託手数料は含まれません。

2. 2026年5月26日開催の取締役会において、自己株式の取得及び具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご確認ください。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,600	9,297,598	-	-
保有自己株式数	535,193	-	535,193	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、新規出店投資、災害リスク対策、地域社会等への貢献及び環境対策投資等の将来の事業展望に備え、内部留保による企業体質の強化と、企業価値・株主価値の向上を図ることを、経営の最重要課題として位置づけており、株主の皆様には安定した配当を維持することが望ましいと考えております。また、営業利益率の改善など効率的な企業経営を通じ資本収益性を高めることにより、PBRの改善に取り組みながら利益配分を行っていく方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針とし、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当15円（前期比2円50銭増配）、期末配当15円（前期比2円50銭増配）、併せて年間配当30円（前期比5円増配）とすることを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後のさらなる競争激化等に対応すべく、積極的な新規出店や既存店の改装等の営業力強化及び財務体質強化の原資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月11日 取締役会	150,075	15.00
2026年5月12日 取締役会	150,075	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を向上することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役委任することで経営の意思決定を迅速化し、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の2026年6月29日現在の経営体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が8名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役3名）であります。社外取締役につきましては、当社との人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

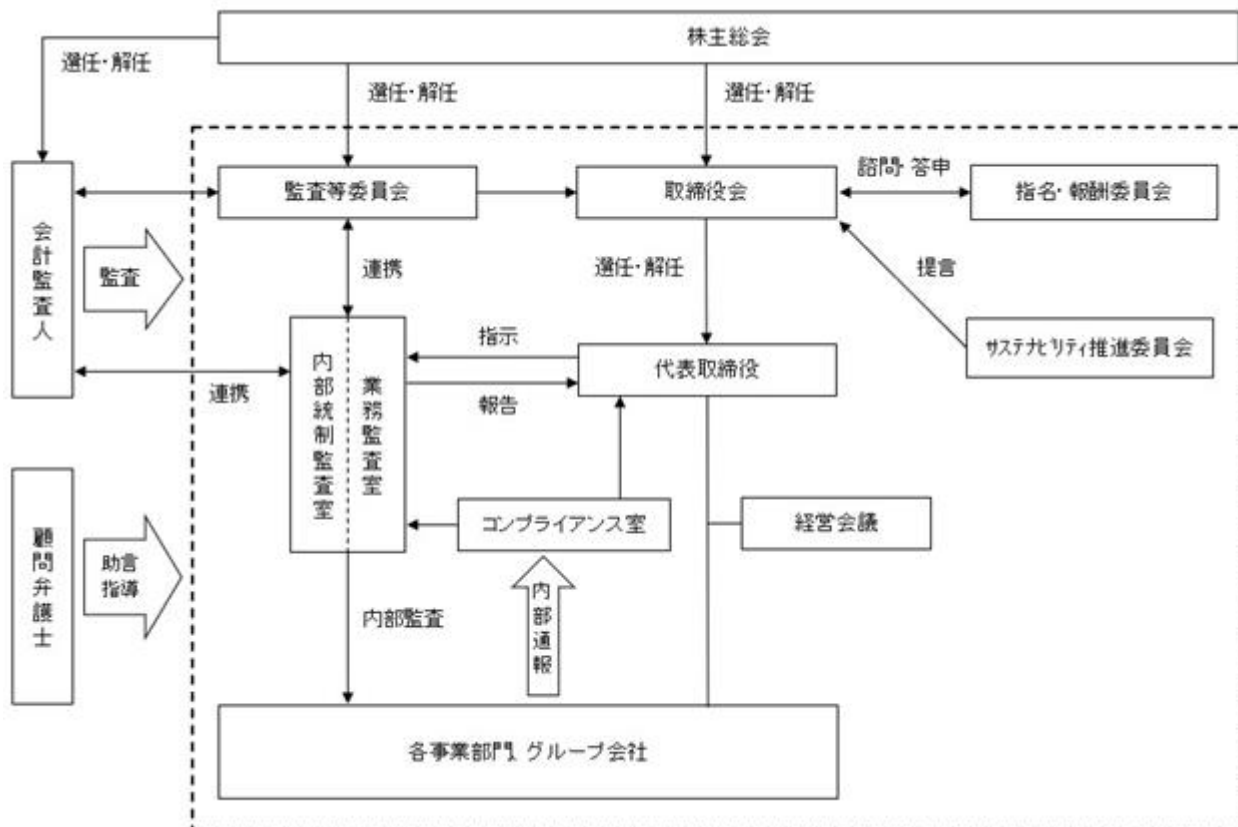
当社は、毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定や、経営に影響を及ぼすリスクの検討、営業数値の達成状況等について全社的な見地から十分な審議を行っております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び各部部长等で構成する経営会議を毎月1回開催し、重要事項、業務課題についての事前検討、営業状況の把握を行っております。

取締役会の諮問機関としては、「指名・報酬委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

b．当該体制を採用する理由

当社は社外取締役5名（うち監査等委員である取締役が3名）が取締役会に出席し、経営判断の妥当性について確認する役割を果たし、客観的かつ中立的な立場から十分な監視機能が適切に機能しているものと考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を維持することとしております。

c．会社の機関及び内部統制システムの関係



<取締役会>

原則として毎月1回以上開催し、取締役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、2009年1月29日開催の臨時株主総会から社外取締役を選任しております。当社との人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員全員をもって構成し、法令、定款及び監査等委員会規程に従い、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項などを決定しております。また、各監査等委員は、取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査等を実施しております。

なお、監査内容については、各監査等委員が毎月、監査等委員会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

<内部統制監査室・業務監査室>

当社では、代表取締役直轄で組織から独立した内部監査部門として内部統制監査室及び業務監査室を設置し、各部門における業務全般に亘る監査を、年間監査計画書に基づいて行っております。内部監査部門では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うとともに、監査等委員や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。また、当事業年度の内部監査部門の人員体制としては、2名が内部監査を担当しております。

<経営会議>

経営上の意思決定機関である取締役会に加え、迅速な経営判断ができるよう、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び各部部长等によって開催しております。また、重要事項はすべて付議され、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。監査等委員である取締役は、当該会議に出席することにより、業務執行等に関する審議・管理・決定過程等の監視をしております。

<指名・報酬委員会>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

<サステナビリティ推進委員会>

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する取り組むべき重要課題を整備し、課題に対する対応方針や施策の立案、指標の設定について取締役会へ提言することとしております。また、施策の進捗管理などについて、必要に応じて取締役会に報告、提案することとしております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部統制監査室及び業務監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するシステムの構築に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制業務監査室へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社における業務の適正を確保するため、「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」をグループ企業全てに適用いたしております。

現在当社はグループ企業全体による全体会議・経営会議・稟議規程の運営管理を行っており、特に経営会議においては、グループ企業間の情報の共有化と職務執行の管理を行っております。

当社グループによる会社間取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行われるよう管理しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2百万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

・ 填補される損害範囲の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

・ 保険料の負担方法

保険料は全額会社負担としております。

f．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第73期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置を定款に定めています。

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・ 自己株式の取得

自己株式の取得は、会社法第459条第1項により、剰余金の配当の一つと整理されており、当社の場合、剰余金の配当等の決定機関を取締役会と定款で定めておりますので、この規定に基づき自己株式の取得をしております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 当事業年度における取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回（書面決議を除く。）、指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 (出席回数/開催回数)	指名・報酬委員会 (出席回数/開催回数)
代表取締役会長	川原崎 康雄	(議長) 14 / 14回	4 / 4回
代表取締役社長	早川 紀行	14 / 14回	4 / 4回
専務取締役	竹島 剛	14 / 14回	(議長) 4 / 4回
取締役	篠原 忠夫	14 / 14回	-
取締役	佐藤 学	14 / 14回	-
取締役	鈴木 慎司	10 / 10回	-
社外取締役	阪口 裕司	14 / 14回	4 / 4回
社外取締役	戸野谷 宏	10 / 10回	-
社外取締役(監査等委員)	向 眞生	14 / 14回	4 / 4回
社外取締役(監査等委員)	志方 和歌子	10 / 10回	-
社外取締役(監査等委員)	竹川 英辰	14 / 14回	4 / 4回
常勤監査役	山梨 正人	4 / 4回	-
社外監査役	加部 利明	4 / 4回	-
社外監査役	清川 修	4 / 4回	-

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・決算及び配当に関する事項
- ・代表取締役の選定、役付取締役の選任など取締役に関する事項
- ・執行役員、組織及び人事など業務執行に関する事項
- ・関係会社、社内規程など重要な業務に関する事項
- ・内部統制評価に関する事項
- ・経営計画及び予算案の策定
- ・重要な投資に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項

指名・報酬委員会が、取締役会の諮問に応じて審議し、答申を行った内容は、次のとおりであります。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の選任・解任に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・役付取締役の選定・解職に関する事項
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬等に関する事項
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額に関する事項
- ・取締役の定年に関する事項
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	川原崎 康雄	(1954年3月30日生)	1990年2月 当社入社 経営管理部長 1990年6月 当社取締役 1997年7月 当社常務取締役社長室長兼エスポート営業部長 2003年11月 ㈱ひのや取締役 2005年4月 当社専務取締役 2005年12月 ㈱ハイデリカ(現㈱MK・サービス)取締役 2006年3月 ㈱MKカーゴ(現㈱MK・サービス)取締役 2008年3月 同社代表取締役社長 2008年10月 当社代表取締役社長、㈱ハイデリカ(現㈱MK・サービス)代表取締役社長、㈱ひのや代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役会長(現任) 2022年6月 (公財)マキヤ奨学会理事長(現任) 2024年2月 ㈱ユージュアル取締役(現任)	2026年6月 から1年	24
代表取締役 社長執行役員 兼営業本部長	早川 紀行	(1958年10月17日生)	1981年4月 ㈱ダイクマ(現㈱ヤマダホールディングス)入社 1991年3月 ㈱ライフボックス商品部 1993年1月 ㈱マキバ商品部長 2004年9月 ㈱ホームセンターアント(現㈱ホームセンターパロー)商品部長 2009年4月 当社入社 2013年7月 当社NF商品副部長 2013年12月 当社NF商品部長 2018年6月 当社取締役執行役員NF商品部長 2020年2月 当社取締役執行役員NF商品部長兼販売統括部長 2021年2月 ㈱MK・サービス取締役 2021年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼販売統括部長 2021年6月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員兼営業本部長(現任)、㈱MK・サービス代表取締役社長(現任) 2024年2月 ㈱ユージュアル取締役(現任)	2026年6月 から1年	8
専務取締役 執行役員 管理本部長兼 経理財務部長	竹島 剛	(1962年10月31日生)	1981年4月 飯田昭夫税理士事務所入所 1995年4月 富士ソフト㈱経営企画部 2006年5月 ㈱エスケーホーム管理部長 2010年4月 当社入社 2011年1月 当社経理・財務副部長 2011年4月 当社経理部長 2015年9月 当社経理・財務副部長 2017年7月 当社経理部長 2018年6月 当社取締役執行役員経理部長 2022年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長 2023年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長 2024年2月 ㈱ユージュアル監査役(現任) 2024年6月 当社専務取締役執行役員管理本部長兼経理財務部長(現任) 2025年6月 ㈱MK・サービス監査役(現任)	2026年6月 から1年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 企画開発部長	篠原 忠夫	(1971年 1月28日生)	1993年 3月 当社入社 2011年 1月 当社販促企画（現営業企画）部長 2017年 7月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長 2017年 8月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長兼 E S P 販売部長 2018年 6月 当社取締役執行役員販売・企画統括部長兼営業企画部長兼 E S P 販売部長兼開発建設（現開発）部長 2020年 2月 当社取締役執行役員企画・開発部長 2023年 4月 当社取締役執行役員営業企画部長 2023年10月 当社取締役執行役員企画開発部長（現任）	2026年 6月 から 1年	6
取締役 執行役員 人事部長兼 総務部長	佐藤 学	(1974年 8月14日生)	1991年 1月 ㈱ひのや入社 2007年 4月 マックスバリュ東海㈱入社 2008年 9月 当社入社 2012年11月 当社エスポート静岡東店店長 2015年 8月 当社エスポート藤枝店店長 2016年 8月 当社エスポート西部エリア販売デプトマネージャー 2017年 8月 当社エスポート沼津・三島エリア販売デプトマネージャー 2019年 2月 当社人事部長 2019年 5月 当社人事部長兼総務部長 2019年 7月 当社執行役員人事部長兼総務部長 2021年 6月 当社取締役執行役員人事部長兼総務部長（現任）	2026年 6月 から 1年	2
取締役 執行役員 F D商品統括部長兼 生鮮・日配商品部長	鈴木 慎司	(1981年 6月19日生)	2004年 4月 当社入社 2012年 4月 当社エスポート蕪山店店長 2017年11月 当社ポテト中里店店長 2018年 1月 当社マミー二枚橋店店長 2018年 7月 当社売場改革デプトマネージャー 2021年 4月 当社静岡岳南エリアマネージャー兼エスポート富士宮店店長 2021年 6月 当社青果商品デプトマネージャー 2022年 4月 当社生鮮商品部長 2022年 4月 ㈱MK・サービス取締役（現任） 2024年 7月 当社執行役員生鮮商品部長 2025年 4月 当社執行役員 F D 商品統括部長兼生鮮・日配商品部長 2025年 6月 当社取締役執行役員 F D 商品統括部長兼生鮮・日配商品部長（現任）	2026年 6月 から 1年	1
取締役	阪口 裕司	(1955年12月29日生)	1979年 4月 ㈱第一住宅金融入社 1996年11月 ㈱壹番屋入社 2002年 8月 同社取締役・経営企画室長 2004年 6月 同社常務取締役 2018年 3月 同社専務取締役 2021年 2月 同社退社 2023年 6月 当社社外取締役（現任）	2026年 6月 から 1年	-
取締役	戸野谷 宏	(1953年 8月11日生)	1976年 4月 静岡ガス㈱入社 2001年 3月 同社取締役 2007年 1月 同社取締役常務執行役員企画部長 2010年 4月 同社取締役専務執行役員 2011年 1月 同社代表取締役取締役社長 2018年 1月 同社代表取締役取締役会長 2024年 1月 同社代表取締役特別顧問 2024年 3月 同社取締役特別顧問 2025年 3月 同社特別顧問（現任） 2025年 6月 当社社外取締役（現任）	2026年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	向 眞生	(1957年3月9日生)	1981年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年9月 公認会計士登録 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 2003年6月 同監査法人代表社員 2018年7月 公認会計士向眞生事務所開所(現任) 2019年4月 ㈱アウトソーシングテクノロジー社外取締役監査等委員 2019年6月 当社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	-
取締役(監査等委員)	志方 和歌子	(1971年1月26日生)	1993年4月 大川萬税理士事務所入所 1996年4月 藤巻晴美会計事務所(現デロイトトーマツ税理士法人静岡事務所)入所 2005年9月 東海税理士会税理士登録 2014年7月 志方税理士事務所開所(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	-
取締役(監査等委員)	竹川 英辰	(1976年1月22日生)	2006年10月 静岡県弁護士会弁護士登録 2006年10月 あおば法律事務所入所 2014年4月 竹川・鈴木法律事務所入所(現任) 2023年6月 当社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年6月から2年	-
計					47

(注) 阪口裕司、戸野谷宏、向眞生、志方和歌子及び竹川英辰は、社外取締役であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在における社外取締役5名との関係については以下のとおりであります。

a．社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

社外取締役阪口裕司氏は、外食産業の上場企業役付取締役として長年企業経営に携わり、経営企画、人事総務、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから選任しております。また、同氏には、企業経営経験者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に人事総務、ガバナンスに関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。

社外取締役戸野谷宏氏は、静岡県を代表するエネルギー事業の上場企業役付取締役として長年企業経営に携わり、経営企画、コーポレート・ガバナンス、地域経済に関する豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材であることから選任しております。また、同氏には、企業経営経験者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に経営企画、ガバナンスに関わる事項のほか、企業経営全般に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。

なお、当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名との人的関係、資本関係はありません。

b．監査等委員である社外取締役

社外監査等委員向眞生氏は、公認会計士並びに監査法人の代表社員として長年企業会計に携わり、財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士事務所を運営し、多くの会社経営者と接することにより、会社経営に直接関与したことと同等の経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査等委員志方和歌子氏は、税理士として長年税務会計に携わり、税務・会計に関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、税理士業務を通じて多くの会社経営者と接することにより、会社経営に直接関与したことと同等の経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査等委員竹川英辰氏は、弁護士として長年法曹界に携わり、法務・コンプライアンスに関する専門的な知識と豊富な実績・経験を有しており、適切な監査の執行と監査体制の強化を期待できる人材であることから選任しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士業務を通じて多くの会社経営者と接することにより、会社経営に直接関与したことと同等の経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、当社と監査等委員である社外取締役3名との人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する判断要素を規定する「有価証券上場規程に関する取扱要領16の5（2）d」を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については、内部統制監査室及び業務監査室を設け、内部監査専任の部署として担当しております。

監査等委員会監査については、各監査等委員は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。

会計監査人としての会計監査については、アーク有限責任監査法人に委嘱しており、内部統制監査室担当者、業務監査室担当者及び監査等委員会と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

なお、これらの監査については、取締役会等を通じて内部統制部門に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役に対しても、取締役会及び監査等委員会等において適宜報告、意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しました。以下、提出日現在の状況については、監査等委員会設置会社移行後の状況について記載しております。

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名（うち社外取締役である監査等委員3名）全員が取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、各種議事録、決裁書類、その他重要な書類を閲覧するなどの方法により、業務の執行を監視しております。

監査等委員会は毎月1回の定例監査等委員会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

なお、監査等委員全員は、それぞれ経理又は経営企画の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は、監査等委員会設置会社移行前は監査役会を月1回を原則に計4回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

a. 監査役会の活動状況

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査役	山梨 正人	4 / 4回
社外監査役	加部 利明	4 / 4回
社外監査役	清川 修	4 / 4回

b. 監査等委員会の活動状況

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
社外取締役（監査等委員）	向 眞生	10 / 10回
社外取締役（監査等委員）	志方 和歌子	10 / 10回
社外取締役（監査等委員）	竹川 英辰	10 / 10回

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された監査等委員会監査計画に従い、監査活動を行いました。監査等委員会における具体的な検討内容及び監査活動の概要は以下の通りです。

監査等委員会における具体的な検討内容

- ・監査等委員会監査計画及び業務分担
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人に関する評価
- ・会計監査人の報酬に対する同意

監査活動の概要

項目	実施内容
取締役の職務執行	<ul style="list-style-type: none"> ・「取締役会」「経営会議」等への出席 ・重要書類等の閲覧 ・取締役・従業員との意見交換 ・主な事業所等への往査 ・内部監査部門との情報共有 ・事業報告の検証
財務報告	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告体制の構築状況の確認 ・会計監査人監査の相当性の確認・検証（監査計画説明、監査結果報告等） ・計算関係書類等の検証
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証 ・コンプライアンス体制の確認・検証 ・社外取締役との情報共有

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として他の部署から独立した内部監査部門として内部統制監査室及び業務監査室を設け、営業店舗、本部部門、子会社の内部監査を内部監査専任の部署として内部統制監査室1名及び業務監査室1名体制で行っております。

内部監査部門は、監査計画等に基づき経営監査と業務監査を実施し、監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知するとともに、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告をします。なお、被監査部門へ改善事項の実施状況についてフォローアップを行い、内部監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を行うことにより連携を図ります。

なお、内部監査部門は、監査結果等について、代表取締役のみならず、経営会議及び取締役会並びに監査等委員会に対しても直接報告します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松島康治氏

指定有限責任社員 業務執行社員 山本博生氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。財務情報の迅速な開示を指向している関係から、期末監査に偏ることなく、期中に満遍なく監査を受けております。

また、内部監査等については、内部監査部門と連携して対応しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に必要とされる品質管理体制、独立性、職務遂行体制の適切性及び専門性と監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会と協議のうえ監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査等委員等の実務指針」（公益社団法人日本監査等委員協会）に基づき監査法人の適任性を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,300	-	31,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,300	-	31,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON GLOBAL）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特定の定めはありませんが、監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積りを、監査日数・業務の内容等の点から総合的に判断した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積額の算定根拠等の妥当性について必要な検証を行ったうえで、報酬単価及び監査時間の水準について合理的な内容と判断し同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

当社の役員の報酬等は、企業価値の継続向上を目的として、業績連動性を強化することにより、役員の業績への貢献意欲の向上を図ることと、報酬の決定プロセスが公正であり、客観性の高いものであることを基本方針としております。

a. 固定報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の固定報酬は、当社の取締役会で決議された「役員報酬内規」に定める役位別報酬の基準額に基づき決定するものとし、当社が任意に設置している指名・報酬委員会の答申を経た上で取締役会において決定しております。

なお、当該基準額は、代表権を有する取締役は定額基準、代表権を有しない取締役は役位別に上限額と下限額を定めております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、「役員報酬内規」に定める社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定額基準額に基づき、当社が任意に設置している指名・報酬委員会の答申を経た上で取締役会にて協議して決定しております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、「役員報酬内規」に定める監査等委員である取締役の定額基準額に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

b. 業績連動報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬として、従業員賞与評価基準に準じて、四半期ごとに賞与を支給しております。当社は、企業の収益力と成長性を評価する基準として、管理会計上の経常利益の社内予算達成率を重要な指標の一つとして捉えており、以下の算式に基づいて決定しております。

四半期ごとの賞与支給額

固定報酬（月額）×75%×業績係数（1）×賞与考課係数（2）

1. 業績係数は、四半期ごとの管理会計上の経常利益の社内予算達成率に基づいて上限1.20～下限0.80の範囲内で算定しております。

2. 賞与考課係数は、四半期ごとの管理会計上の経常利益の前年比、業績への寄与度及び貢献度等を個別に評価したものであり、上限1.20～下限0.80の範囲内で算定しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役は、経営への監督機能を有効に機能させるため、賞与は支給していません。

c. 譲渡制限付株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

譲渡制限株式付与のために支給する金銭報酬債権は、年額30百万円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年3万株以内としております。

譲渡制限解除は、対象取締役の退任時等を原則としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	110,910	79,308	19,944	11,657	6
監査等委員(社外取締 役を除く。)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	22,680	22,680	-	-	8

(注) 当社は、業績連動報酬として取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して管理会計上の経常利益の社内予算達成率を指標として四半期ごとに賞与を支給しております。当連結会計年度における各四半期の基準となった管理会計上の経常利益の社内予算達成率の推移は、以下のとおりであります。

期 間	経常利益 社内予算達成率	業績係数	賞与考課係数
第1四半期	108.3%	1.04	1.00~1.10
第2四半期	91.6%	0.96	1.00~1.10
第3四半期	86.7%	0.93	1.00~1.10
第4四半期	104.4%	1.02	0.90~1.10

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額200万円以内(うち社外取締役分は200万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は2名)であります。

また、金銭報酬とは別枠で、当該定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権額として、年額300万円以内、株式数の上限を年3万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額400万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

なお、監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は0名)であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第72期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額300万円以内、株式数の上限を年3万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1990年6月27日開催の第38期定時株主総会において月額200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の具体的な報酬額の決定方法は、当社が任意で設置している指名・報酬委員会の答申を経た上で、取締役会において当該答申内容を尊重して決議することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有により、取引先企業との関係の構築・維持・強化と情報収集、資金調達の安定化等が図られ、当社の企業価値向上に資すると判断した場合に限り、純投資目的以外の投資株式を保有することとしております。保有の適否につきましては、保有先企業の財政状態の確認、安定的な取引関係の維持強化等に資しているか等の保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクと資本コストとの相応性を取締役会にて検証を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	9,152
非上場株式以外の株式	4	1,908,146

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	298,316	298,316	(保有目的)金融取引を中心とした総合 取引関係の維持・強化、地 域経済に重要な役割を持つ 同社との関係維持を通じ て、中長期的な企業価値向 上に資するため (定量的な保有効果)(注)1.	(注)2.
	764,434	484,166		
スルガ銀行(株)	346,500	346,500	(保有目的)金融取引を中心とした総合 取引関係の維持・強化、地 域経済に重要な役割を持つ 同社との関係維持を通じ て、中長期的な企業価値向 上に資するため (定量的な保有効果)(注)1.	有
	689,881	465,696		
(株)神戸物産	128,000	128,000	(保有目的)業務スーパー等のフラン チャイズ契約における安定 的な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1.	無
	442,112	451,072		
(株)ハードオフコーポ レーション	6,000	6,000	(保有目的)ハードオフ等のフランチャ イズ契約における安定的な 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1.	有
	11,718	10,902		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義と保有に伴う便益やリスクと資本コストとの相応性を取締役会にて検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、保有の合理性が認められない株式については売却計画を策定することとしております。

2. 同社の子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、地域密着型ディスカウント小売業として持続的な成長を実現するためには、人材の質及び生産性の向上が重要な経営課題であると認識しております。特に、労働集約型の事業特性を踏まえ、人材を将来の収益創出の源泉である人的資本と位置付け、その強化に取り組んでおります。

当社の人材戦略においては、少数の正社員が店舗運営を統括し、多数のパートタイマーが現場業務を担う人員構成を前提に、正社員についてはマネジメント能力及び数値管理能力の向上を図り、店舗の収益責任を担う人材の育成を男女問わず推進しております。一方、パートタイマーについては多能工化及び戦力化を推進し、業務の標準化・効率化を通じて生産性の向上を図ります。

また、業務の標準化及びデジタル技術の活用により、省人化と効率化を推進するとともに、人時売上高等の生産性指標の可視化を通じて、継続的な業務改善を図っております。

さらに、店長候補者の計画的な育成及び内部昇格の推進により、安定的な店舗運営体制の構築に努めるとともに、評価制度についても生産性や収益性に連動させることで、企業価値向上に資する人材の育成を図っております。

これらの取り組みにより、人時生産性の向上及び収益力の強化を実現し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

基本的な考え方

項目	内容
経営戦略・ビジネスモデル	地域密着型ディスカウント小売業として既存店舗の収益力を最大化し、「低価格×効率経営」で持続的成長を図る
人的資本の依存・影響	各店舗における人員配置や業務運営の適否が売上高及び収益性に直結
人的資本関連リスク・機会	リスク：労働集約による人件費上昇・モチベーション低下による離職率増加 機会：業務効率化による利益率改善
人材戦略	多能工化による効率化・DX活用による省人化と店長の経営人材化
人的資本関連指標及び目標	人時生産性 +5% 多能工率 70%以上 店長内部昇格率 70%以上 女性管理職率 15%以上

従業員の給与等の決定方針

a．基本方針（経営戦略・人材戦略との連動）

当社は、ディスカウントストア、食品スーパー及び業務スーパー等の多業態展開を推進しております。また、店舗網の拡大と運営効率化を強力に推し進めるため、現場のオペレーション力向上と次世代の店舗経営人材の育成を人材戦略の柱としております。これらを実現するため、従業員の給与等は、持続的な企業価値向上への貢献度、職務・役割の大きさ、及び外部労働市場における競争力を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

b．正社員の給与決定方針

正社員の報酬体系は、基本給（役割・職務給）及び業績連動賞与により構成されています。

基本給：年功序列的な要素を排し、担う役割の大きさや職務の難易度、専門性を反映した職能・職務等級制度に基づき決定しております。

賞与：会社全体の業績への連動性に加え、個人の目標達成度や店舗・部門の生産性向上への貢献度を公正に評価し、インセンティブ機能として機能させております。これにより、経営戦略の実行力強化と個人のキャリア成長がリンクする処遇体系を目指しております。

c．臨時従業員（パート・アルバイト）の給与決定方針

店舗運営の最前線を担う臨時従業員は、当社の競争力の源泉であると位置づけております。そのため、パート・アルバイト等の給与決定にあたっては、以下の点に注力しております。

地域競争力の確保と適切な処遇：各出店地域の労働市場トレンド及び最低賃金の動向を迅速に反映し、優秀な人材を安定的に確保できる時給設定を行っております。

評価とステップアップ：業務習得度や店舗運営への貢献度に応じた明確な評価・昇給制度を運用し、モチベーション向上を図っております。また、意欲と能力のある臨時従業員を正社員へ登用する制度を積極的に運用し、長期的なエンゲージメント強化に努めております。

d．ガバナンス及び透明性の確保

給与水準や評価基準の妥当性を担保するため、定期的な労使協議を通じて透明性と納得感の向上を図っております。今後も、生産性の向上を原資とした適切な賃上げ・処遇改善を継続し、持続的な人材獲得と企業成長の好循環を実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売業	425 (1,505)
不動産賃貸事業	- (-)
EC事業	51 (40)
全社(共通)	27 (21)
合計	503 (1,566)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。
3. 不動産賃貸事業につきましては、全社(共通)の従業員が兼務しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
436 (1,447)	45才 7ヶ月	15年 8ヶ月	5,449,803	0.1

セグメントの名称	従業員数(人)
小売業	409 (1,426)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	27 (21)
合計	436 (1,447)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。
4. 不動産賃貸事業につきましては、全社(共通)の従業員が兼務しております。

労働組合の状況

マキヤグループ労働組合

組合員数 2,936名(2026年3月末現在)

上部団体 UAゼンセン流通部門

労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.5	66.7	62.1	78.1	96.1	全労働者における男女の賃金の差異は、パート・有期労働者の男女の人数比率が影響。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)MK・サービス	0.0	-	71.4	59.4	99.2	
(株)ユージュアル	37.5	100.0	76.3	74.5	101.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度の(株)MK・サービスは男性労働者の育児休業対象者が存在しないため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告、国際会計基準等に関するタイムリーな情報を入手する取組を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,455,840	3,401,577
売掛金	2,123,501	2,317,844
商品	5,908,054	5,659,177
その他	418,731	452,694
貸倒引当金	199	204
流動資産合計	12,905,928	11,831,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,389,764	30,809,438
減価償却累計額	19,738,471	20,129,778
建物及び構築物(純額)	1 9,651,293	1 10,679,659
機械装置及び運搬具	405,420	395,048
減価償却累計額	380,542	378,165
機械装置及び運搬具(純額)	24,878	16,883
工具、器具及び備品	557,703	592,006
減価償却累計額	503,451	505,406
工具、器具及び備品(純額)	54,252	86,599
土地	1 8,145,493	1 9,373,667
リース資産	3,068,169	3,472,875
減価償却累計額	1,916,437	1,997,035
リース資産(純額)	1,151,732	1,475,840
その他	272,234	96,275
有形固定資産合計	19,299,884	21,728,926
無形固定資産		
のれん	1,566,574	1,370,752
リース資産	10,266	6,266
その他	722,727	642,404
無形固定資産合計	2,299,567	2,019,423
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,420,989	1 1,917,298
繰延税金資産	540,563	382,895
退職給付に係る資産	191,720	289,550
敷金及び保証金	3,141,475	2,665,491
その他	28,256	8,860
貸倒引当金	1,000	-
投資その他の資産合計	5,322,005	5,264,097
固定資産合計	26,921,457	29,012,446
資産合計	39,827,386	40,843,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,832,495	6,553,953
短期借入金	1,985,811	1,815,243
リース債務	393,134	472,741
未払金	1,732,318	2,162,744
未払法人税等	462,602	439,048
契約負債	824,645	809,763
賞与引当金	138,834	136,549
役員賞与引当金	5,190	5,737
その他	368,588	218,729
流動負債合計	12,743,622	12,614,512
固定負債		
長期借入金	1,300,388	1,275,475
リース債務	883,572	1,186,908
退職給付に係る負債	580,435	558,753
資産除去債務	1,330,214	1,328,354
その他	486,814	477,846
固定負債合計	6,288,426	5,827,338
負債合計	19,032,049	18,441,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,310	1,198,310
資本剰余金	1,086,263	1,088,937
利益剰余金	18,146,729	19,342,517
自己株式	438,263	428,966
株主資本合計	19,993,038	21,200,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	697,034	1,040,678
退職給付に係る調整累計額	105,263	160,208
その他の包括利益累計額合計	802,297	1,200,886
純資産合計	20,795,336	22,401,685
負債純資産合計	39,827,386	40,843,536

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 88,820,567	1 93,044,184
売上原価	2 67,731,570	2 71,433,644
売上総利益	21,088,997	21,610,540
営業収入		
不動産賃貸収入	627,457	629,297
営業総利益	21,716,454	22,239,838
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,717,623	2,952,670
給料及び手当	5,628,340	5,783,103
賞与引当金繰入額	138,849	136,549
退職給付費用	49,981	33,805
役員退職慰労引当金繰入額	2,060	-
水道光熱費	1,481,236	1,500,386
不動産賃借料	2,127,114	2,055,377
その他	7,304,545	7,644,153
販売費及び一般管理費合計	19,449,751	20,106,045
営業利益	2,266,702	2,133,793
営業外収益		
受取利息	471	2,345
受取配当金	27,306	39,069
受取手数料	66,317	65,873
仕入割引	6,364	5,972
設備投資支援金	-	59,000
移転補償金	-	74,200
リサイクル収入	47,127	47,074
その他	56,633	65,484
営業外収益合計	204,219	359,021
営業外費用		
支払利息	38,463	51,698
支払保証料	-	712
株主優待費用	23,366	24,303
固定資産処分損	9,420	13,593
消費税差額	26,122	21,414
その他	7,357	6,739
営業外費用合計	104,729	118,462
経常利益	2,366,193	2,374,351
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	27,382
特別利益合計	-	27,382
特別損失		
減損損失	3 161,350	3 75,585
店舗閉鎖損失	-	102,498
特別損失合計	161,350	178,083
税金等調整前当期純利益	2,204,842	2,223,650
法人税、住民税及び事業税	782,392	772,767
法人税等調整額	74,707	19,897
法人税等合計	707,684	752,869
当期純利益	1,497,158	1,470,781
親会社株主に帰属する当期純利益	1,497,158	1,470,781

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,497,158	1,470,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,744	343,644
退職給付に係る調整額	23,510	54,944
その他の包括利益合計	1,142,254	1,398,588
包括利益	1,639,413	1,869,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,639,413	1,869,370
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,310	1,083,637	16,874,322	446,350	18,709,919
当期変動額					
剰余金の配当			224,751		224,751
親会社株主に帰属する当期純利益			1,497,158		1,497,158
自己株式の取得				88	88
自己株式の処分		2,626		8,175	10,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,626	1,272,406	8,086	1,283,119
当期末残高	1,198,310	1,086,263	18,146,729	438,263	19,993,038

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	578,290	81,752	660,042	19,369,962
当期変動額				
剰余金の配当				224,751
親会社株主に帰属する当期純利益				1,497,158
自己株式の取得				88
自己株式の処分				10,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,744	23,510	142,254	142,254
当期変動額合計	118,744	23,510	142,254	1,425,374
当期末残高	697,034	105,263	802,297	20,795,336

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,310	1,086,263	18,146,729	438,263	19,993,038
当期変動額					
剰余金の配当			274,992		274,992
親会社株主に帰属する当期純利益			1,470,781		1,470,781
自己株式の取得					
自己株式の処分		2,673		9,297	11,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,673	1,195,788	9,297	1,207,760
当期末残高	1,198,310	1,088,937	19,342,517	428,966	21,200,799

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	697,034	105,263	802,297	20,795,336
当期変動額				
剰余金の配当				274,992
親会社株主に帰属する当期純利益				1,470,781
自己株式の取得				-
自己株式の処分				11,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	343,644	54,944	398,588	398,588
当期変動額合計	343,644	54,944	398,588	1,606,348
当期末残高	1,040,678	160,208	1,200,886	22,401,685

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,204,842	2,223,650
減価償却費	1,409,494	1,555,784
減損損失	161,350	75,585
のれん償却額	195,821	195,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	994
賞与引当金の増減額(は減少)	23,536	2,285
役員賞与引当金の増減額(は減少)	719	547
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,319	10,154
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	30,142	29,506
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	114,820	-
受取利息及び受取配当金	27,777	41,415
支払利息及び支払保証料	38,463	52,410
設備投資支援金	-	59,000
移転補償金	-	74,200
店舗閉鎖損失	-	102,498
売上債権の増減額(は増加)	213,883	194,342
棚卸資産の増減額(は増加)	186,989	262,086
仕入債務の増減額(は減少)	405,363	278,541
契約負債の増減額(は減少)	67,044	14,882
未払消費税等の増減額(は減少)	45,482	49,132
その他	85,474	45,924
小計	3,940,799	3,759,854
利息及び配当金の受取額	27,777	41,258
利息及び保証料の支払額	39,440	52,828
法人税等の支払額	824,759	790,899
移転補償金の受取額	-	74,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,104,377	3,031,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,346,188	2,953,412
敷金及び保証金の差入による支出	17,903	174,100
敷金及び保証金の回収による収入	3,920	625,215
設備投資支援金の受取額	-	59,000
その他	11,640	2,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,371,812	2,545,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	308,099	-
長期借入れによる収入	1,500,000	700,000
長期借入金の返済による支出	1,770,242	1,602,481
リース債務の返済による支出	430,524	462,871
自己株式の取得による支出	88	-
配当金の支払額	224,218	274,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,233,174	1,640,312
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	499,390	1,154,263
現金及び現金同等物の期首残高	3,956,449	4,455,840
現金及び現金同等物の期末残高	1,455,840	1,301,577

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社MK・サービス、株式会社ユージュアル

(2) 主要な非連結子会社の名称等

-

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない関連会社数 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 商品

店舗.....売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

EC事業.....移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

配送センター...移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~15年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法

b. 貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益は、主に店舗における食品や日用品等の物品販売であり、通常、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、消化仕入取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、顧客に対して追加の財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として識別したうえで、取引価格を配分し、その財又はサービスの移転時又は当該オプションの消滅時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、9年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)
固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 連結財務諸表に計上した金額
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	E C事業	全社資産
	エスポート	その他			
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	10,819,972	5,792,641	1,880,867	1,591,598	1,533,380
うち、減損損失の認識の 要否を検討した金額	2,857,887	706,858	522,062	-	-
減損損失	-	161,350	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	E C事業	全社資産
	エスポート	その他			
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	12,818,985	5,824,721	2,201,002	1,425,917	1,478,306
うち、減損損失の認識の 要否を検討した金額	1,908,975	496,282	574,429	-	-
減損損失	71,144	4,440	-	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、主に店舗別及び賃貸物件別に行っております。

減損の兆候があると認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

店舗資産の将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗の利益計画を基礎としております。店舗の利益計画には、店舗改装による売上高の増加見込みやコスト削減施策による荒利益率の改善見込み等の仮定を織り込んでおり、これらの仮定は不確実な経済環境の変化の影響を受けることによって翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,566,574	1,370,752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、株式会社ユー・ジュアルの企業結合時に計上されたものであり、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度において、のれん償却費を加味した営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じていることから、減損損失の認識の要否を判定しておりますが、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識は不要と判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候判定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高成長率と判断しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である売上高成長率は見積りの不確実性が高く、事業計画と実績が大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価方法の変更

当社の連結子会社である株式会社ユー・ジュアルにおける、商品の評価方法は、従来、売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりましたが、在庫管理システムの刷新に伴い、従来困難であった移動平均法による個別の原価算出が可能となったことにより、より適切な期間損益計算を実現できると判断したため、当連結会計年度より移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

なお、過去の連結会計年度において移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算しております。

また、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

後発事象に関する会計基準

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	149,506千円	151,044千円
土地	2,124,443千円	2,124,443千円
投資有価証券	162,300千円	256,250千円
計	2,436,249千円	2,531,738千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	339,682千円	783,004千円
長期借入金	2,387,530千円	2,145,859千円
計	2,727,212千円	2,928,864千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	79,969千円	67,487千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
静岡県	店舗 7店舗	建物他	25,274千円
埼玉県	店舗 1店舗	建物他	136,076千円
合計			161,350千円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種 類	減損損失
建物及び構築物	151,967千円
工具、器具及び備品	21千円
リース資産	9,361千円
合計	161,350千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
静岡県	店舗 4店舗	建物他	40,738千円
神奈川県	店舗 1店舗	建物他	34,846千円
合計			75,585千円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種 類	減損損失
建物及び構築物	42,154千円
機械装置及び運搬具	1,251千円
工具、器具及び備品	1,678千円
リース資産	21,806千円
その他	8,694千円
合計	75,585千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	182,213千円	496,309千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	182,213千円	496,309千円
法人税等及び税効果額	63,469千円	152,664千円
その他有価証券評価差額金	118,744千円	343,644千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	52,513千円	118,136千円
組替調整額	17,540千円	38,286千円
法人税等及び税効果調整前	34,973千円	79,850千円
法人税等及び税効果額	11,462千円	24,906千円
退職給付に係る調整額	23,510千円	54,944千円
その他の包括利益合計	142,254千円	398,588千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,540,200	-	-	10,540,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	556,908	85	10,200	546,793

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加85株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少10,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	99,832	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	124,918	12.50	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	124,917	12.50	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,540,200	-	-	10,540,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	546,793	-	11,600	535,193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少11,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	124,917	12.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	150,075	15.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	150,075	15.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,455,840千円	3,401,577千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	-千円	100,000千円
現金及び現金同等物	4,455,840千円	3,301,577千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	442,198千円	763,333千円

(2) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新たな資産除去債務の計上額	7,501千円	17,455千円
会計上の見積りの変更に伴う資産除 去債務の計上額	649,723千円	-千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における店舗設備(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における店舗什器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として小売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年以内	183,366千円	159,905千円
一年超	1,394,981千円	1,235,076千円
計	1,578,348千円	1,394,981千円

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年以内	41,969千円	7,557千円
一年超	8,232千円	675千円
計	50,202千円	8,232千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売事業を行うための設備投資計画に照らして、中長期的な設備資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、その殆どが顧客のクレジットカード決済等による売上代金の未収金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、店舗建物及び敷地等の賃借や営業に伴う敷金及び保証金の差入れを行っており、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。金利については、固定金利により調達しております。変動金利により調達する場合には、変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金については、一般売掛金規程等に従い、取引先ごとの管理台帳に基づき回収期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の一般売掛金規程に準じて、同様の管理をしております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や株式発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利については固定金利を利用しておりますが、変動金利により資金調達する場合には、原則として変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を策定、更新するとともに、資金繰実績との対比分析をすることなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

内 容	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,411,836	1,411,836	-
(2) 敷金及び保証金			
敷金	1,633,016	1,355,522	277,494
保証金	1,508,458	1,162,338	346,120
資産計	4,553,312	3,929,697	623,614
(1) 長期借入金	4,493,200	4,462,517	30,683
(2) リース債務	1,276,707	1,206,294	70,412
負債計	5,769,907	5,668,811	101,095

当連結会計年度（2026年3月31日）

内 容	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,908,146	1,908,146	-
(2) 敷金及び保証金			
敷金	1,597,798	1,199,406	398,391
保証金	1,067,693	617,368	450,324
資産計	4,573,637	3,724,921	848,716
(1) 長期借入金	3,590,718	3,545,366	45,352
(2) リース債務	1,659,650	1,474,365	185,284
負債計	5,250,369	5,019,732	230,637

(* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

内 容	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	9,152	9,152

(* 3) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,455,840	-	-	-
売掛金	2,123,501	-	-	-
敷金及び保証金	987,674	204,209	480,580	1,469,010
合計	7,567,016	204,209	480,580	1,469,010

当連結会計年度(2026年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,401,577	-	-	-
売掛金	2,317,844	-	-	-
敷金及び保証金	429,377	200,003	485,925	1,550,186
合計	6,148,799	200,003	485,925	1,550,186

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,485,811	1,175,239	1,301,623	480,412	50,114	-
リース債務	393,134	324,018	260,276	185,195	95,267	18,814
合計	2,378,946	1,499,257	1,561,900	665,607	145,381	18,814

当連結会計年度(2026年3月31日)

内 容	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,315,243	1,441,627	620,416	190,118	23,314	-
リース債務	472,742	412,597	341,251	255,226	131,627	46,208
合計	2,287,985	1,854,224	961,667	445,344	154,940	46,208

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,411,836	-	-	1,411,836

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,908,146	-	-	1,908,146

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金				
敷金	-	-	1,355,522	1,355,522
保証金	-	-	1,162,338	1,162,338
資産計	-	-	2,517,860	2,517,860
長期借入金	-	4,462,517	-	4,462,517
リース債務	-	1,206,294	-	1,206,294
負債計	-	5,668,811	-	5,668,811

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金				
敷金	-	-	1,199,406	1,199,406
保証金	-	-	617,368	617,368
資産計	-	-	1,816,774	1,816,774
長期借入金	-	3,545,366	-	3,545,366
リース債務	-	1,474,365	-	1,474,365
負債計	-	5,019,732	-	5,019,732

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと、償還までの期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に基づく利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,411,836	405,143	1,006,692
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,411,836	405,143	1,006,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,411,836	405,143	1,006,692

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,152千円)については、市場価格のない株式等と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,908,146	405,143	1,503,002
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,908,146	405,143	1,503,002
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,908,146	405,143	1,053,002

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,152千円)については、市場価格のない株式等と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されている取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,376,258千円	1,342,703千円
勤務費用	81,594千円	77,891千円
利息費用	15,236千円	23,895千円
数理計算上の差異の発生額	95,192千円	77,063千円
退職給付の支払額	41,942千円	59,821千円
その他	6,750千円	-千円
退職給付債務の期末残高	1,342,703千円	1,307,603千円

(注)「その他」は役員退職慰労金制度廃止に伴う執行役員に対する役員退職慰労引当金期首残高からの振替額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	938,747千円	953,987千円
期待運用収益	28,162千円	28,619千円
数理計算上の差異の発生額	42,679千円	41,073千円
事業主からの拠出額	50,283千円	40,623千円
退職給付の支払額	20,525千円	25,904千円
年金資産の期末残高	953,987千円	1,038,400千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	762,267千円	748,849千円
年金資産	953,987千円	1,038,400千円
	191,720千円	289,550千円
非積立型制度の退職給付債務	580,435千円	558,753千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	388,715千円	269,203千円
退職給付に係る負債	580,435千円	558,753千円
退職給付に係る資産	191,720千円	289,550千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	388,715千円	269,203千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	81,594千円	77,891千円
利息費用	15,236千円	23,895千円
期待運用収益	28,162千円	28,619千円
数理計算上の差異の費用処理額	17,540千円	38,286千円
確定給付制度に係る退職給付費用	51,127千円	34,880千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	34,973千円	79,850千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	151,529千円	231,380千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	34%	35%
株式	23%	23%
生保一般勘定	18%	16%
オルタナティブ投資	24%	24%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にREIT及びヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.79～1.81%	2.66～2.69%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	5.7%	3.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	41,640千円	42,243千円
未払事業税	28,190千円	31,123千円
契約負債	60,812千円	68,329千円
棚卸資産評価損	30,295千円	32,045千円
退職給付に係る負債	119,961千円	82,852千円
長期未払金	33,875千円	31,698千円
減損損失	573,328千円	562,781千円
資産除去債務	404,745千円	402,116千円
土地評価差額	127,152千円	127,152千円
その他	90,049千円	104,182千円
繰延税金資産 小計	1,510,054千円	1,484,526千円
評価性引当額	276,027千円	276,715千円
繰延税金資産 合計	1,234,026千円	1,207,811千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	226,217千円	205,213千円
その他有価証券評価差額金	309,658千円	462,323千円
土地評価差額	122,221千円	122,221千円
圧縮積立金	35,156千円	35,156千円
その他	208千円	- 千円
繰延税金負債 合計	693,463千円	824,915千円
繰延税金資産 純額	540,563千円	382,895千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
のれんの償却	2.7%	2.6%
住民税均等割	1.6%	1.7%
税額控除	1.8%	1.1%
役員賞与	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
収用等の所得特別控除	- %	0.1%
連結子会社との税率差異	0.7%	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.5%	- %
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	33.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから最長39年と見積り、割引率は0.16%から3.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	660,998千円	1,330,214千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,501千円	17,455千円
見積りの変更による増加額	649,723千円	-千円
時の経過による調整額	13,197千円	18,248千円
資産除去債務の戻入による減少額	-千円	32,893千円
資産除去債務の履行による減少額	1,206千円	4,671千円
期末残高	1,330,214千円	1,328,354千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社の店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務等について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関しての見積りの変更を行いません。

この見積りの変更による増加額649,723千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更及び減損損失の計上により当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ40,769千円、税金等調整前当期純利益が63,146千円減少しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む。)を所有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129,324千円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は128,737千円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,006,342	1,982,139
	期中増減額	24,203	28,914
	期末残高	1,982,139	1,953,225
期末時価		1,616,465	1,573,008

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	757,601	824,645
期末残高	824,645	809,763

契約負債は主に発行した商品券やプリペイドカードへの入金額であり、顧客の利用時に収益の認識に伴い取り崩されます。当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

なお、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、757,601千円であり、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、824,645千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、食品、家庭用品、D I Y用品等の一般消費財の仕入販売及びこれらの付随業務を行っており、事業部を基礎とした複数事業セグメントから構成されています。

したがって、当社グループは、事業セグメントを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「小売業」、「不動産賃貸事業」及び「E C事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2・3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	小売業	不動産賃貸 事業	EC事業	計		
営業収益(注)1						
物品販売(フード)	65,532,514	-	-	65,532,514	-	65,532,514
物品販売(ノンフード)	16,184,919	-	-	16,184,919	-	16,184,919
物品販売(EC事業)	-	-	7,103,133	7,103,133	-	7,103,133
不動産賃貸等	217,926	409,530	-	627,457	-	627,457
計	81,935,360	409,530	7,103,133	89,448,024	-	89,448,024
顧客との契約から生じる収益	81,717,433	-	7,103,133	88,820,567	-	88,820,567
その他の収益	217,926	409,530	-	627,457	-	627,457
外部顧客への営業収益	81,935,360	409,530	7,103,133	89,448,024	-	89,448,024
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	81,935,360	409,530	7,103,133	89,448,024	-	89,448,024
セグメント利益又は損失()	2,707,376	149,988	122,236	2,735,129	468,426	2,266,702
セグメント資産	33,757,218	2,037,401	2,499,384	38,294,005	1,533,380	39,827,386
その他の項目						
減価償却費	1,361,925	20,623	8,145	1,390,694	18,799	1,409,494
のれん償却額	-	-	195,821	195,821	-	195,821
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,252,424	4,921	-	2,257,345	124,017	2,381,362

(注)1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計金額であります。なお、連結損益計算書の不動産賃貸収入のうち、当社店舗の敷地内で営業するテナント等の収入については、「小売業」セグメントに含めております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 468,426千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,533,380千円は、その全額が全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2・3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	小売業	不動産賃貸 事業	EC事業	計		
営業収益(注)1						
物品販売(フード)	69,419,712	-	-	69,419,712	-	69,419,712
物品販売(ノンフード)	15,896,594	-	-	15,896,594	-	15,896,594
物品販売(EC事業)	-	-	7,727,877	7,727,877	-	7,727,877
不動産賃貸等	218,768	410,529	-	629,297	-	629,297
計	85,535,075	410,529	7,727,877	93,673,482	-	93,673,482
顧客との契約から生じる収益	85,316,306	-	7,727,877	93,044,184	-	93,044,184
その他の収益	218,768	410,529	-	629,297	-	629,297
外部顧客への営業収益	85,535,075	410,529	7,727,877	93,673,482	-	93,673,482
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	85,535,075	410,529	7,727,877	93,673,482	-	93,673,482
セグメント利益又は損失()	2,521,040	159,815	117,483	2,563,372	429,579	2,133,793
セグメント資産	34,635,344	2,351,537	2,378,348	39,365,229	1,478,306	40,843,536
その他の項目						
減価償却費	1,502,941	26,379	7,806	1,537,128	18,655	1,555,784
のれん償却額	-	-	195,821	195,821	-	195,821
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,507,911	348,968	20,826	3,877,705	148,860	4,026,565

- (注)1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計金額であります。なお、連結損益計算書の不動産賃貸収入のうち、当社店舗の敷地内で営業するテナント等の収入については、「小売業」セグメントに含めております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 429,579千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額1,478,306千円は、その全額が全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であります。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	小売業	不動産賃貸 事業	E C 事業	計		
減損損失	161,350	-	-	161,350	-	161,350

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	小売業	不動産賃貸 事業	E C 事業	計		
減損損失	75,585	-	-	75,585	-	75,585

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	小売業	不動産賃貸 事業	E C 事業	計		
のれんの償却額	-	-	195,821	195,821	-	195,821
のれんの未償却残高	-	-	1,566,574	1,566,574	-	1,566,574

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	小売業	不動産賃貸 事業	E C 事業	計		
のれんの償却額	-	-	195,821	195,821	-	195,821
のれんの未償却残高	-	-	1,370,752	1,370,752	-	1,370,752

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,080円90銭	2,239円04銭
1株当たり当期純利益	149円86銭	147円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,497,158	1,470,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,497,158	1,470,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,990	10,001

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	20,795,336	22,401,685
普通株式に係る純資産額(千円)	20,795,336	22,401,685
普通株式の発行済株式数(千株)	10,540	10,540
普通株式の自己株式数(千株)	546	535
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,993	10,005

(重要な後発事象)

自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うこと、株式会社神戸物産（以下「神戸物産」という。）に対して第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といい、本公開買付けと併せて「本取引」と総称する。）を行うことについて決議いたしました。

1. 本取引の目的

本取引は、2024年5月下旬に、当社の主要株主である株式会社マキリ（以下「マキリ」という。）より、現金化を目的として、その所有する当社の普通株式の全部である4,343,800株（所有割合（注1）：43.4%、以下「売却意向株式」という。）を売却する意向がある旨の打診を受けたことに始まります。当社は、相当数の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響及び当社の財務状況等を考慮しつつ、売却意向株式を自己株式として取得することの検討を開始いたしました。その結果、当社が売却意向株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながる結論に至りました。

（注1）「所有割合」とは、当社が2026年5月12日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算短信」という。）に記載の2026年3月31日現在の普通株式に係る発行済株式総数（10,540,200株）から同日現在の当社が所有する自己株式数（535,193株）を控除した株式数（10,005,007株）に対する割合（小数点以下第二位を四捨五入）をいいます。

自己株式の具体的な取得方法に関しては、相当数の自己株式を取得することを前提に、株主間の平等性、取引の透明性、当社にとっての経済合理性及び本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き所有する株主の皆様への利益保護も踏まえ、当社の資本政策面の観点から検討を重ねました。その結果、公開買付けであれば、マキリ以外の株主の皆様にも一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を踏まえて自己株式取得に応じるか否かを判断する機会を付与できることなど、株主間の平等性の観点から問題がない点、法令等に従った公開買付けの手続きに従って買い付けることで、取引の透明性も担保できる点、市場買付けや立会外取引を利用した自己株式の取得では、制度上、買付価格は市場株価とする必要があり、任意の公開買付価格を設定することができる公開買付けとは異なって市場価格から一定のディスカウントを行った価格での買付けを実現することができないため、経済合理性の観点から当社にとって公開買付けより優位な選択肢とはならない点、また、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格から一定のディスカウントを行った価格による当社普通株式の買付けが可能である公開買付けを選択することが本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き所有する株主の皆様への利益に資することから、公開買付けの方法を選択いたしました。

本公開買付けに要する資金につきましては、株式会社三菱UFJ銀行からの最大50億円の借入れにより調達した資金及び当社の自己資金を充当する予定です。

一方で、売却意向株式を自己株式として取得する場合に要する資金は当社の手元流動性を超えることが想定され、全額を銀行借入で調達する場合の財務健全性への影響を勘案し、当該取得予定の自己株式の一部を用いた資金調達を検討するに至りました。

当社は、以前より神戸物産と業務スーパー等のフランチャイズ契約を通じた安定的な取引関係にあり、同社との関係性強化が当社の中期経営取組施策の達成にも資すると判断いたしました。

検討の結果、神戸物産との関係性の強化を資本業務提携により実現できた場合、神戸物産グループの総菜事業「馳走菜」への当社の強みであるアウトパック商品の導入、及び当該店舗の出店拡大の検討、両社の仕入れネットワークを活用した共同仕入れ、神戸物産グループが注力する都市型小型店の出店を含めた、神戸物産グループのフランチャイズ加盟店としての当社における業務スーパーの出店検討というシナジーが見込まれ、これらが当社の中期経営取組施策の達成に資するものであり、かつ、神戸物産との資本業務提携の方法として取得予定の自己株式を用いた第三者割当による処分を行うことは、当社の財務健全性を維持しつつ確実な資金調達を可能とするため、当社にとって最も適切な選択肢であると判断いたしました。

その結果、本公開買付けの成立を前提条件として、神戸物産を割当先とする本自己株式処分及び資本業務提携を行うことで合意いたしました。

本自己株式処分において、当社の上場会社としての独立性の維持の観点から、本取引後に当社が神戸物産の持分法適用会社に該当しないよう、神戸物産に対して1,400,000株（本取引後所有割合（注2）：19.8%）の割り当てを行うこととしております。

（注2）「本取引後所有割合」とは、本決算短信に記載の2026年3月31日現在の普通株式に係る発行済株式総数（10,540,200株）から同日現在の当社が所有する自己株式数（535,193株）及び本公開買付けにより取得する自己株式数（4,343,800株）を控除し、本自己株式処分により神戸物産に割り当てられる株式数（1,400,000株）を加算した株式数（7,061,207株）に対する割合（小数点以下第二位を四捨五入）をいいます。

なお、本取引の実施後、株式会社マキリが主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、株式会社神戸物産が新たに主要株主である筆頭株主に、マキヤ取引先持株会が新たに主要株主に該当する見込みです。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

1	取得する株式の種類	普通株式
2	取得する株式の総数	4,343,900株(上限)(注)
3	1株あたりの取得価額	1株につき1,031円
4	取得する株式の総額	4,478,560,900円(上限)
5	取得する期間	2026年5月27日(水)~2026年7月31日(金)

(注) 買付予定数を越えた応募があり、あん分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、取締役会決議における総数は買付予定数に1単元(100株)を加算しております。

3. 第三者割当に関する取締役会決議内容

1	処分株式の種類及び数	普通株式1,400,000株
2	処分価額	1株につき1,198円
3	処分価額の総額	1,677,200,000円
4	処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、神戸物産に全ての自己株式を割り当てます。
5	払込期間	2026年7月15日(水)~2026年7月31日(金)
6	その他	上記各項については、本公開買付けの成立を条件として行われます。 また、拋出する株式については、前記(2)の決議で取得予定の自己株式を充当する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,485,811	1,315,243	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	393,134	472,741	1.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,007,388	2,275,475	0.71	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	883,572	1,186,908	1.73	2027年～2032年
合計	6,269,907	5,750,369	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,441,627	620,416	190,118	23,314
リース債務	412,597	341,251	255,226	131,627

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	23,007,701	45,853,350	70,705,095	93,673,482
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	664,669	1,065,204	1,717,960	2,223,650
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	441,457	689,512	1,120,591	1,470,781
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益 (円)	44.17	68.96	112.05	147.05

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	44.17	24.80	43.08	35.00

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,414,330	2,129,343
売掛金	2,012,787	2,163,319
商品	5,404,667	5,115,178
貯蔵品	44,058	32,038
前渡金	5,013	2,744
前払費用	68,744	63,636
その他	2 321,526	2 347,908
貸倒引当金	148	160
流動資産合計	11,270,980	9,854,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,181,486	1 10,101,511
構築物	401,957	475,365
機械及び装置	21,028	13,846
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	45,685	78,007
土地	1 8,145,493	1 9,373,667
リース資産	1,057,590	1,353,442
建設仮勘定	272,234	96,275
有形固定資産合計	19,125,477	21,492,115
無形固定資産		
借地権	375,450	365,271
ソフトウェア	303,696	216,246
電話加入権	34,383	34,383
リース資産	10,266	6,266
水道施設利用権	1,580	2,096
無形固定資産合計	725,376	624,263
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,420,989	1 1,917,298
関係会社株式	2,004,341	2,004,341
関係会社長期貸付金	2 70,000	2 70,000
長期前払費用	14,268	-
前払年金費用	122,982	152,488
繰延税金資産	566,509	429,408
敷金及び保証金	3,105,188	2,605,947
その他	9,078	8,216
貸倒引当金	1,000	-
投資その他の資産合計	7,312,357	7,187,700
固定資産合計	27,163,212	29,304,079
資産合計	38,434,192	39,158,086

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 6,566,168	2 6,222,370
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,485,811	1 1,315,243
リース債務	361,543	438,012
未払金	2 1,547,374	2 1,925,339
未払法人税等	394,979	325,987
未払消費税等	149,695	42,431
未払費用	3,529	3,712
契約負債	824,645	809,763
賞与引当金	134,934	131,349
役員賞与引当金	4,850	5,227
その他	2 121,827	2 101,565
流動負債合計	12,095,361	11,821,005
固定負債		
長期借入金	1 3,007,388	1 2,275,475
リース債務	810,334	1,084,677
退職給付引当金	663,227	653,072
長期預り敷金保証金	376,684	374,796
資産除去債務	1,309,229	1,298,670
その他	110,130	103,050
固定負債合計	6,276,995	5,789,742
負債合計	18,372,356	17,610,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,310	1,198,310
資本剰余金		
資本準備金	1,076,340	1,076,340
その他資本剰余金	9,923	12,597
資本剰余金合計	1,086,263	1,088,937
利益剰余金		
利益準備金	195,121	195,121
その他利益剰余金		
圧縮積立金	74,485	74,485
別途積立金	8,265,000	8,265,000
繰越利益剰余金	8,983,884	10,113,771
利益剰余金合計	17,518,491	18,648,379
自己株式	438,263	428,966
株主資本合計	19,364,801	20,506,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	697,034	1,040,678
評価・換算差額等合計	697,034	1,040,678
純資産合計	20,061,835	21,547,339
負債純資産合計	38,434,192	39,158,086

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	81,152,157	84,969,554
売上原価		
商品期首棚卸高	5,282,177	5,404,667
当期商品仕入高	1 63,516,210	1 66,624,894
合計	68,798,388	72,029,561
商品期末棚卸高	5,404,667	5,115,178
売上原価合計	63,393,721	66,914,383
売上総利益	17,758,435	18,055,171
営業収入		
不動産賃貸収入	1 668,881	1 670,721
営業総利益	18,427,316	18,725,892
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	522,825	537,148
給料及び手当	5,630,832	5,450,572
賞与引当金繰入額	134,934	111,159
退職給付費用	51,127	32,775
役員退職慰労引当金繰入額	2,060	-
水道光熱費	1,455,983	1,477,452
不動産賃借料	2,056,757	1,974,938
減価償却費	1,192,475	1,348,535
その他	1 5,263,671	1 5,861,623
販売費及び一般管理費合計	16,310,668	16,794,205
営業利益	2,116,648	1,931,687
営業外収益		
受取利息及び配当金	67,809	99,714
受取手数料	65,738	65,242
仕入割引	6,364	5,972
設備投資支援金	-	59,000
リサイクル収入	46,828	46,770
その他	1 48,070	1 51,683
営業外収益合計	234,810	328,385
営業外費用		
支払利息	37,239	49,574
株主優待費用	23,366	24,303
固定資産処分損	9,420	13,593
消費税差額	26,122	21,414
その他	5,993	4,872
営業外費用合計	102,141	113,759
経常利益	2,249,316	2,146,313
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	27,382
特別利益合計	-	27,382
特別損失		
減損損失	2 161,350	2 75,585
店舗閉鎖損失	-	102,498
特別損失合計	161,350	178,083
税引前当期純利益	2,087,966	1,995,612
法人税、住民税及び事業税	676,103	606,295
法人税等調整額	86,000	15,563
法人税等合計	590,103	590,732
当期純利益	1,497,862	1,404,880

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,198,310	1,076,340	7,297	1,083,637	195,121	74,485	8,265,000	7,710,773	16,245,380
当期変動額									
剰余金の配当								224,751	224,751
当期純利益								1,497,862	1,497,862
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,626	2,626					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,626	2,626	-	-	-	1,273,111	1,273,111
当期末残高	1,198,310	1,076,340	9,923	1,086,263	195,121	74,485	8,265,000	8,983,884	17,518,491

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	446,350	18,080,977	578,290	578,290	18,659,267
当期変動額					
剰余金の配当		224,751			224,751
当期純利益		1,497,862			1,497,862
自己株式の取得	88	88			88
自己株式の処分	8,175	10,801			10,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			118,744	118,744	118,744
当期変動額合計	8,086	1,283,824	118,744	118,744	1,402,568
当期末残高	438,263	19,364,801	697,034	697,034	20,061,835

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,198,310	1,076,340	9,923	1,086,263	195,121	74,485	8,265,000	8,983,884	17,518,491
当期変動額									
剰余金の配当								274,992	274,992
当期純利益								1,404,880	1,404,880
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,673	2,673					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,673	2,673	-	-	-	1,129,887	1,129,887
当期末残高	1,198,310	1,076,340	12,597	1,088,937	195,121	74,485	8,265,000	10,113,771	18,648,379

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	438,263	19,364,801	697,034	697,034	20,061,835
当期変動額					
剰余金の配当		274,992			274,992
当期純利益		1,404,880			1,404,880
自己株式の取得					-
自己株式の処分	9,297	11,971			11,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			343,644	343,644	343,644
当期変動額合計	9,297	1,141,858	343,644	343,644	1,485,503
当期末残高	428,966	20,506,660	1,040,678	1,040,678	21,547,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗.....売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

配送センター...移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備含む) 2~42年

構築物 3~50年

機械及び装置 5~15年

車両運搬具 2~4年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益は、主に店舗における食品や日用品等の物品販売であり、通常、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、消化仕入取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、顧客に対して追加の財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として識別したうえで、取引価格を配分し、その財又はサービスの移転時又は当該オプションの消滅時に収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	全社資産
	エスポット	その他	賃貸物件	その他
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	10,819,972	5,630,903	1,880,867	1,533,380
うち、減損損失の認識の要否 を検討した金額	2,857,877	706,858	522,062	-
減損損失	-	161,350	-	-

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	小売業		不動産賃貸事業	全社資産
	エスポット	その他	賃貸物件	その他
固定資産の期末帳簿価額 (減損損失計上後)	12,818,985	5,618,083	2,201,002	1,478,306
うち、減損損失の認識の要否 を検討した金額	1,908,975	496,282	574,429	-
減損損失	71,144	4,440	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、省略しております。

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,004,341	2,004,341
うち、(株)ユー・ジュアル	1,993,141	1,993,141

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、純資産額を基準とした価額が、帳簿価額を50%程度以上下回る場合に減損処理を行います。株式会社ユー・ジュアルは事業計画を基礎とした超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画に基づく超過収益力の評価における主要な仮定は、売上高成長率と判断しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である売上高成長率は見積りの不確実性が高く、事業計画と実績が大幅に乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	149,506千円	151,044千円
土地	2,124,443千円	2,124,443千円
投資有価証券	162,300千円	256,250千円
計	2,436,249千円	2,531,738千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	339,682千円	783,004千円
長期借入金	2,387,530千円	2,145,859千円
計	2,727,212千円	2,928,864千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	54,236千円	39,349千円
長期金銭債権	70,000千円	70,000千円
短期金銭債務	458,042千円	452,811千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	41,424千円	41,424千円
仕入高	2,820,303千円	2,779,393千円
販売費及び一般管理費	1,785,827千円	1,902,489千円
営業取引以外の取引による取引高	2,226千円	1,689千円

2 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
静岡県	店舗 7店舗	建物他	25,274千円
埼玉県	店舗 1店舗	建物他	136,076千円
合計			161,350千円

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種 類	減損損失
建物	137,138千円
構築物	14,829千円
工具、器具及び備品	21千円
リース資産	9,361千円
合計	161,350千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
静岡県	店舗 4店舗	建物他	40,738千円
神奈川県	店舗 1店舗	建物他	34,846千円
合計			75,585千円

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

種 類	減損損失
建物	35,715千円
構築物	6,439千円
機械及び装置	1,251千円
工具、器具及び備品	1,678千円
リース資産	21,806千円
借地権	8,694千円
合計	75,585千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	2,004,341	2,004,341
計	2,004,341	2,004,341

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40,291千円	40,402千円
未払事業税	22,045千円	20,487千円
契約負債	60,812千円	68,329千円
未払事業所税	9,058千円	9,626千円
棚卸資産評価損	29,678千円	31,432千円
退職給付引当金	166,118千円	153,979千円
長期未払金	33,875千円	31,698千円
減損損失	573,328千円	562,781千円
一括償却資産	2,684千円	5,421千円
投資有価証券評価損	4,033千円	4,033千円
資産除去債務	402,719千円	399,471千円
土地評価差額	127,152千円	127,152千円
その他	34,973千円	47,201千円
繰延税金資産 小計	1,506,772千円	1,502,019千円
評価性引当額	247,008千円	247,695千円
繰延税金資産 合計	1,259,763千円	1,254,323千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	226,217千円	205,213千円
その他有価証券評価差額金	309,658千円	462,323千円
土地評価差額	122,221千円	122,221千円
圧縮積立金	35,156千円	35,156千円
繰延税金負債 合計	693,254千円	824,915千円
繰延税金資産 純額	566,509千円	429,408千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	1.0%
住民税均等割	1.6%	1.9%
税額控除	1.8%	1.0%
役員賞与	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
収用等の所得特別控除	- %	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6%	- %
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	29.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,727,494	1,885,340	584,755 (35,715)	27,028,079	16,926,568	840,597	10,101,511
構築物	3,208,206	147,624	72,960 (6,439)	3,282,869	2,807,504	66,359	475,365
機械及び装置	230,033	-	1,710 (1,251)	228,322	214,476	5,930	13,846
車両運搬具	7,075	-	- (-)	7,075	7,075	-	0
工具、器具及び備品	537,630	62,973	29,833 (1,678)	570,770	492,762	27,296	78,007
土地	8,145,493	1,228,173	- (-)	9,373,667	-	-	9,373,667
リース資産	2,896,480	701,183	358,627 (21,806)	3,239,036	1,885,594	383,525	1,353,442
建設仮勘定	272,234	1,968,503	2,144,463	96,275	-	-	96,275
有形固定資産計	41,024,649	5,993,799	3,192,351 (66,890)	43,826,096	22,333,981	1,323,709	21,492,115
無形固定資産							
借地権	438,776	900	8,694 (8,694)	430,982	65,710	2,384	365,271
ソフトウェア	1,256,900	86,295	5,310 (-)	1,337,885	1,121,639	173,746	216,246
電話加入権	34,383	-	- (-)	34,383	-	-	34,383
リース資産	31,752	-	11,752 (-)	20,000	13,733	4,000	6,266
水道施設利用権	7,483	883	- (-)	8,367	6,271	367	2,096
無形固定資産計	1,769,296	88,079	25,757 (8,694)	1,831,618	1,207,355	180,498	624,263
長期前払費用	14,268	76	14,345	-	-	-	-

(注) 当期中の主な増加は、次のとおりであります。

エスポット湯河原店 土地建物買取費用	1,509,819千円
エスポット2店舗 大規模改装費用	532,353千円
業務スーパー 新規開店設備費用	307,265千円
マミー松野店 業態変更費用	298,100千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,148	160	1,148	160
賞与引当金	134,934	131,349	134,934	131,349
役員賞与引当金	4,850	5,227	4,850	5,227

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本(各)支店 日本証券代行株式会社 本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.makiya-group.co.jp/ir/index.html												
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主優待券の贈呈</p> <p>2 対象者 毎年3月31日現在及び9月30日現在の100株以上の株主。</p> <p>3 贈呈基準 3月31日現在及び9月30日現在の株主を対象に年2回行う。 株主の持株数に応じて、下記の基準で贈呈する。</p> <table border="1"> <tr> <td>100株以上</td> <td>100円券×12枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>100円券×60枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>100円券×120枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>100円券×180枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>100円券×240枚</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>100円券×300枚</td> </tr> </table> <p>4 使用方法 1回のお買上金額1,000円(税込)以上につき1,000円(税込)毎に1枚使用できる。 近隣に当社グループ店舗がない場合はカタログギフト等と交換することも可能。</p> <p>5 使用できる店舗及び対象商品 当社直営の「エスポット」「ポテト」「マミー」各店舗及び静岡県・山梨県内の「業務スーパー」店舗等における当社指定の商品を除く全商品。</p> <p>6 有効期限 3月31日現在の株主に対する贈呈分……同年12月31日まで 9月30日現在の株主に対する贈呈分……翌年6月30日まで</p>	100株以上	100円券×12枚	500株以上	100円券×60枚	1,000株以上	100円券×120枚	2,000株以上	100円券×180枚	3,000株以上	100円券×240枚	4,000株以上	100円券×300枚
100株以上	100円券×12枚												
500株以上	100円券×60枚												
1,000株以上	100円券×120枚												
2,000株以上	100円券×180枚												
3,000株以上	100円券×240枚												
4,000株以上	100円券×300枚												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | (事業年度(第73期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日) | 2025年6月30日
東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | 2025年6月30日
東海財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認
書 | ((第74期中) 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日) | 2025年11月13日
東海財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9
号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ
く臨時報告書 | 2025年6月30日
東海財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及び
その添付書類 | その他の者に対する割当に係る有価証券届出書 | 2026年5月26日
東海財務局長に提出 |
| (6) 公開買付届出書及び
その添付書類 | | 2026年5月27日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報
告書 | | 2026年6月15日
東海財務局長に提出 |
| (8) 公開買付報告書 | | 2026年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社マキヤ

取締役会 御中

**アーク有限責任監査法人
東京オフィス**

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松島 康治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山本 博生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキヤの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年5月26日開催の取締役会において自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ユージュアルに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)のれんの評価」に記載されているとおり、株式会社マキヤ(以下「会社」という。)は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれんを1,370,752千円計上している。当該のれんは、2024年3月期において、会社が株式会社ユージュアル(以下「ユージュアル社」という。)の株式を取得した際に計上されたものである。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(7)のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしている。</p> <p>当連結会計年度において、ユージュアル社の営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定が行われている。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画には、売上高及び営業利益の将来予測が含まれており、その重要な仮定は売上高成長率であるが、当該予測は外部環境の変化等による不確実性及び経営者の判断を伴う。</p> <p>また、ユージュアル社に係るのれんの残高は金額的重要性が高いことから、減損損失の認識の要否の判定が適切に行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、ユージュアル社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ユージュアル社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に減損損失の認識の要否の判定に用いられる事業計画について、その信頼性を検証すべき内部統制が構築され、運用されているか否かを評価することに焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの検討</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度にのれんの評価に用いられた事業計画における当連結会計年度の営業損益と実績を比較し、乖離の要因について経営者に質問を実施するとともに、その理由の合理性を検討した。 翌連結会計年度以降の事業計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ユージュアル社の成長戦略等についての経営者との討議 重要な仮定である売上高成長率について、過去の実績、EC事業マーケットの成長率及びその他の関連する諸要因との比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マキヤの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マキヤが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社マキヤ

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松島 康治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山本 博生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキヤの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年5月26日開催の取締役会において自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社ユージュアル）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、株式会社マキヤ（以下「会社」という。）は当事業年度末の貸借対照表において、株式会社ユージュアル（以下「ユージュアル社」という。）の株式1,993,141千円を、関係会社株式として計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、純資産を基礎とした価額が、帳簿価額を50%程度以上下回る場合に減損処理を行うが、企業結合等により取得した関係会社は、超過収益力が認められる場合には実質価額に反映させて判定している。</p> <p>ユージュアル社の株式の取得価額には、会社が同社の株式を取得した際の事業計画に基づいて見積られた超過収益力が含まれており、金額的重要性が高いことから、関係会社株式の評価が適切に行われない場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、超過収益力の評価に影響を与える事業計画には、売上高及び営業利益の将来予測が含まれており、その重要な仮定は売上高成長率であるが、当該予測は外部環境の変化等による不確実性及び経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は関係会社株式（ユージュアル社）の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（ユージュアル社）の評価について、主として超過収益力を含む実質価額の著しい下落の有無を検討した。</p> <p>超過収益力を含む実質価額の著しい下落の有無の検討においては、事業計画の達成状況や将来の事業計画の合理性を評価するが、これらの監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ユージュアルに係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。